
○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(13名)

2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施谷裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君
8番	高田佳久君		

○ 欠席議員次のとおり(1名)

1番 小林民夫君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 湯本豊

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長	柴草隆君	税務課長	成澤満君
健康福祉課長	藤澤光男君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	小林広行君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	徳竹彰彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いいたします。質問時間終了の予告は終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行ってください。再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。なお、平成28年12月28日付で通知しました山ノ内町議会反問権実施要綱の一部改正により、議員が反問に対し答弁する時間は、1回につき1分間までは質問時間に算入しないものとし、これを超える時間については質問時間に含むものとししました。また、反問は、同一議員につき同一議題について3回を超えることができないとしましたので、ご承知おきをお願いします。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

4番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

4番 布施谷裕泉君、登壇。

(4番 布施谷裕泉君登壇)

4番(布施谷裕泉君) 改めておはようございます。緑水会 布施谷裕泉です。

3月議会トップバッターを務めさせていただきます。私にすれば、きょうの質問事項、若干多目ですので、すぐに質問に入ろうと思っていましたけれども、6年目の3・11を控えて素通りするわけにもいきませんので、少しだけ触れさせていただきます。

2月21日の新聞に、柏崎刈羽原発耐震性不足の免震棟事故時拠点とせずと、こんな見出しの記事がありました。東電が14年に行った試算で想定される地震に免震棟が耐えられないとする結果を報告していなかったことが発覚したことによるものでございます。東電の隠ぺい体質は全く変わっていないことを如実に示すものでもあります。この免震棟の重要性については、事故当時、第一原発の所長であった吉田氏が、あの免震があったから東日本壊滅が回避できたと、そう述懐していました。それほど重要な免震棟を、事前に連絡もないまま使わないと決めたことに、地元、新潟県は強い憤りを示しています。米山知事も、福島事故の検証ができない限り、再稼働の議論はできないとしていますが、至極当然のことだと思えます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

大きな1番、教育環境の充実に向けて。

(1) 次期学習指導要領対応について。

①改定の狙いは何か。

②当町における重点取り組みと課題は。

③かねてから教員の多忙化が指摘されているが、当町の実情は。

④改定により、さらに授業時間がふえることになる可能性があるが、教育委員会の対応は。

⑤教育費無料化の検討を。

(2) 教育機会確保法施行に伴う対応について。

①不登校児童・生徒の動向と対応は。

②中間教室設置の考えは。

③通級指導教室申請結果は。

(3) 次期学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びが柱の一つとなっているが、改めて学びの共同体についての考察は。

大きな2番、信州型自然保育の取り組みについて。

(1) 県が自然保育を進める意義は。

(2) 町が考える特色ある保育とは。

大きな3番、小さな拠点づくり事業の取り組みについて。

(1) 実施計画における事業費根拠は。

大きな4番、移住定住推進事業の進捗について。

(1) 開設1年目、移住定住推進室、手応えは。

(2) 進む田園回帰に対応した具体的な受け皿づくりはできているか。

再質問につきましては、質問席にて行います。

議長(小淵茂昭君) 議場の整理のため、暫時休憩します。

(休憩)

(午前10時06分)

(再開)

(午前10時06分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(小淵茂昭君) 4番 布施谷裕泉君。

4番(布施谷裕泉君) 今回の通告ですけれども、大きな1番ですけれども、⑤給食費無料化の検討をということですので、給食費というふうに関連して、給食費ということでは訂正を願います。

議長(小淵茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の教育環境の充実に向けて、大きく3点ご質問いただきましたが、児童・生徒が安全で安心して学校生活を送れるよう教育環境を充実することは、行政の責務として、さまざまな観点で配慮しております。

(1) から (3) につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の信州型自然教育の取り組みというご質問をいただいておりますが、県において、信州型自然保育の認定制度により、平成29年1月には115団体の認定をしており、関心が高い内容であることを認識しております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の小さな拠点づくり事業の取り組みについてのご質問ですが、閉校後の北小学校体育館につきましては、社会体育施設としての活用を図るための大規模改修費用を当初予算に計上したところでございます。新たに（仮称）すがかわ体育館として地域のスポーツ振興や夏合宿に有効利用していただきたいと考えております。もちろん、グラウンドにつきましても、すがかわグラウンドということで対応していきたいと思っております。

また、校舎の利活用につきましては、公民館を中心とした公共施設を集約し、須賀川地区住民の交流の拠点となるような内容で検討してございます。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

続きまして、第4点目の移住定住推進事業の進捗について2点のご質問でございまして、4月から総務課内に移住定住推進室を附置し、専任職員を1名、また、1月から移住定住支援員を置き、2名の体制で各種の推進事業を実施しております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、お答え申し上げます。

次期学習指導要領の対応についての5点の質問でございまして。

①の改定の狙いは何かについてでございますが、国においては、学習指導要領はおおよそ10年ごとに改定されておまして、小学校では今回平成32年度から、中学校では33年度からの改定予定で準備されているものでございます。社会の変化が加速度を増す中で、これから学んでいく子供たちが大人になる2030年ごろの社会のあり方を見据えながら、どのように知・徳・体にわたる生きる力を育むのかを重要視しているというふうに考えております。

②当町における重点取り組みと課題についてでございますが、今申し上げましたように、知・徳・体調和のとれた学力向上、生きる力を育むと同時に、また、今回の改定の特色であります外国語活動、また、英語の教科化ということが小学校であります。これについても、山ノ内町では先行しまして小学校にALTを配置して、外国語活動や国際理解教育に取り組んで

おりますが、総授業時数の増加にどのような工夫で対応するかが一つの課題であるというふうに思われます。

③教員の多忙化の当町の実情についてでございますが、学校での実態調査では、12月の時間外勤務時間は、平均35時間です。時間外勤務の削減について、学校では会議の精選、書類作成時間の勤務時間内確保や能率化などに取り組んでいます。

④改定により、さらに授業時間がふえる可能性についての対応でございますが、これについては県教委の対応状況を注視してまいりたいというふうに思っております。

⑤の給食費無料化の検討についてでございますが、食育の観点から、山ノ内町や北信地域の特産物である信州サーモン、みゆきポーク、ネマガリダケのタケノコ汁など、地域食材を使った給食を子供たちに食べてもらうために、平成24年度から150万、平成28年度からは200万円の町費補助を実施しております。給食協議会会計は、年間約5,400万円であり、これを全て一般財源で賄うことは、現状では困難であります。

教育環境の充実に向けてでございますが、教育機会均等法施行に伴う対応について、3点のご質問をいただいております。

①不登校児童・生徒の動向と対応についてでございますが、不登校傾向のある児童・生徒を含め、小学校はこのところございません。中学校はその年によって増減があり、傾向は一定しておりません。対応につきましては、心の相談員を町費で配置するとともに、スクールカウンセラーによるカウンセリングや北信教育事務所のスクールソーシャルワーカーにも協力をいただきながら、個々のケースに寄り添った対応をしております。

中間教室設置の考えはについてでございますが、学校内にははばたき教室を設けるなど、できるだけ学校とつながる対応は行っておりますが、不登校となる個々の原因が異なることから、また、法律制定時の国会の附帯決議において、個人のプライバシーの保護に配慮して、原則として当該児童・生徒や保護者の意思を尊重することとされていることから、一律に手当をすることは、山ノ内町の規模では難しいのではないかと考えております。しかし、研究はしてまいりたいと思います。

③通級指導教室の申請結果についてでございますが、県内においても特別支援教育が必要な児童・生徒が増加傾向であります。次年度においては、町内に設置することはできませんでした。

(3)の次期学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びが柱の一つになっているが、改めて学びの共同体についての考察はについてでございます。

現行指導要領におきましても、アクティブラーニングとして取り入れられているものでございます。学びの共同体は一つの手法であり、一律教育委員会が指導するものではないというふうに考えております。教育現場とも相談しながら研究をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） おはようございます。

それでは、布施谷議員のご質問にお答えします。

2の信州型自然保育の取り組みについての（1）県が自然保育を進める意義はについてのご質問ですが、保育に自然保育を積極的に取り入れることにより、子供の自然の恵みに対する感謝の気持ちを醸成するとともに、子供が本来持っているみずから学び成長しようとする力を育むこととしております。

次に、（2）町が考える特色ある保育とはについてのご質問ですが、当町は自然にあふれた環境があることから、この自然を活用した活動を行うことで、子供の感覚が豊かに刺激され、子供の主体性、創造性、社会性、協調性等が生まれ、心身ともに健康に成長できることと考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） おはようございます。

布施谷議員のご質問にお答えいたします。

3の小さな拠点づくり事業の取り組みについての（1）実施計画における事業費根拠はとのご質問ですが、一部屋当たり約200万円で10部屋分の改修費用を見込みまして、単年度概算で2,000万円としたものであります。

続きまして、4、移住定住推進事業の進捗についての（1）開設1年目、移住定住推進室、手応えはとのご質問ですが、本年度はふるさと回帰支援センター相談員をお招きし、情報交換会を実施したり、都市部で行われる移住相談会やセミナーも、テーマやターゲットを明確にした中で開催しております。なお、移住者数につきましては、転入窓口におけるアンケート集計では、本年度4月1日から9月30日までの上半期で23人です。

次に、（2）進む田園回帰に対応した具体的な受け皿づくりはできているかのご質問ですが、今回の第5号補正予算で繰越事業として提案説明をさせていただいておりますが、北小学校校長住宅をリフォームし、移住体験住宅として整備を図り、田舎暮らし体験ツアーの実施や活用を考えております。また、移住希望者に対する情報提供や相談対応、移住者の円滑な地域生活を支援するため、推進室に移住定住支援員を配置し対応したいと思います。平成29年度はこれらハードとソフトを組み合わせ、効果促進を図ってまいりたいと考えております。

移住施策はすぐに結果や実績に結びつくものではありませんが、今後もさまざまな工夫を凝らしながら各種施策を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） それでは、再質問をお願いしたいと思います。

2番から入っていきたく思いますけれども、今、信州型自然保育園、町長からも説明をい

いただきました。115園というふうに説明がございました。

この認定園で115の中の内訳、もしわかったら教えていただけますでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

全県で115園ということで、地区別に申し上げますと、北信地区で28、東信地区37、中信地区30、南信地区で20で合計115、そのうち、この信州型保育の認定制度の中には、特化型というものと普及型というものがあるということで、その内訳ですけれども、普及型が106園、特化型が9園というふうになっております。

以上であります。

議長（小渕茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） かなり広がりを見せているというふうなことですけれども、町としてこの自然保育、先ほど総務課長のお言葉の中に、子供が持っているみずから成長する力を伸ばしていくことを目的としているというふうにございました。県の取り組み、こういう理念ですけれども、町として、この自然保育、どういうふうに捉えているか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

町といたしましては、現状ではこの自然保育について、まだ検討しておらないところでありますけれども、基準をやはりクリアできないところもありますので、そういったことを現場ともまだ協議しておりませんので、協議しながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 実は、北小の前任校長の人羅先生の言葉を思い出すわけでありましてけれども、これは以前、ご紹介をさせていただきました。私の体験として、これは校長先生のことですけれども、私の体験として、小学生を教えるときには、とにかく外に引っ張り出すと、それで、思いっきり抱きしめると。特に1年生から3年生はこれは大事だと私は思いますということで、そういうことの中で、これがあれば中1ギャップは起きないんだという話をされておりました。要は、自己肯定感をいかに高めるかというふうな、そういう必要性を説かれたんだと思っておりますけれども、実はこの自己肯定感を育むということ、この山保育、自然保育ですけれども、これは大きな目的にしております。こういった県が進める自然保育ですけれども、先ほど検討はしていないと、町としての取り組みは検討はしていないということで、現場の先生方との話し合いというものがありませんけれども、認定そのものについては、課長ご存じのように、特化型については15時間、普及型については5時間という決まり、これはそんなに難しいことではございません。要は自然型保育、山保育の趣旨を、理念をどういうふう理解をして町と

して進めるかと。単に自然豊かなところで保育するというだけでなく、しっかりと山保育の理念を持って、こういう子供たちを保育するんだと、将来子供たちをこういうふう
に育てるといふような理念のもとに取り組むと、若干意味が違ってくるように思います。

ぜひ、県が進める自然保育の取り組みを、意義を改めてもう一回、町としてもかみしめて
いただいて、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思いますけれども、再度ご答弁お願いいたし
ます。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町の健康福祉課、そして保育園の保育士、それから保護者会の皆さん、い
ろいろな皆さんのご意向も十分反映しなければならないだろうというふうに思っておりますの
で、また主幹課のほうで他市町村の先進例なども参考にさせていただきながら、検討していただ
くのがいいのではないかなと。何年度からいつどういうふうにする、どちらのほうをとるかど
か、そういう具体的なことではなくして、山ノ内町全体がもう自然の中で、ユネスコエコパー
クの中で保育をやっているという、そういうことがこれはございますので、十分そこら辺も踏
まえながら、どうやって子供たちを健やかに成長させていくか、そして自分の町に自信と誇り
を持っていただけるか、こういうことにとって必要なことは、やっぱり十分検討していくべき
ではないかなと思っておりますので、そこら辺について具体的なことはまだ指示してございま
せんけれども、対応していきたいなと思っております。

議長（小渕茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 今、町長ご発言のように、地元として、地元というか、保育所、園長先
生とか保育士の皆さんとかありますけれども、ぜひそこら辺の趣旨を共有する中で、ぜひ取り
組みを進めていただければと思います。

もう一点、実は、一足早く、この4月から山保育の保育所を開設したいとする事例がござい
ます。担当課にも何回か足を運んでいると思っておりますのでご存じだと思いますけれども、この場
合は保育所が自宅ということで、認可外という扱いになります。県では今開かれています県議
会で、この認可外の支援について具体的に検討して方向性を出すということ聞いております
けれども、山ノ内町として、今伺ったように、これからの取り組みだということを踏まえて、
ちょっとこれは質問しにくいんですけども、山ノ内町での保育について、いろいろと考え実
践をしたいと、そういう取り組みに対しまして、町として何かできる支援はございましょうか。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

一度、健康福祉課のほうにお見えいただいて、いろいろ説明をいただきました。それで、今
年度から開設を、29年度から開設をするということでお話を伺っておりますけれども、現状で
は町の保育園の定員に、全ての子供たちが入れる定員になっておりますので、そういった状況
もありますし、町内外から園児を募集するという中身になっておりますので、現状とすれば、
町としては今のところ、支援ということは特別検討しておりません。

以上であります。

議長（小渕茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 山保育の検討というふうなこともありますけれども、町内でのそういった、いろいろとコミュニティーということも、考えもございませう。町全体の総合的な観点で、ぜひできる支援をまた検討していただければと思います。

次にいきます。

小さな拠点ですけれども、実施計画の事業根拠、先ほど総務課長からご説明がございました。一部屋200万で10部屋というふうなことでございませう。過日、町から協議会に出して、提出いただきました要望事項、各課のまとめというふうなことも、この資料の中に、教育委員会としては公民館として位置づけているということ、先ほど町長からも説明がございました。

公民館機能ということですが、公民館機能を移す場合、一番にネックになるのが、機能に欠かせない大広間となりますけれども、部屋の、単純に機能的にくっつけるというふうなことで可能かどうか、あるいは技術面で可能かどうかと。人数だけ入っても、前のほうが柱で見えないというふうなことも当然想定されるわけですが、そこら辺はこれから検討するということでありますけれども、ぜひその辺は考慮をさせていただいて進めていきたいと思っておりますけれども、その大広間については、今の段階ではどんなふうにご検討いただいておりますでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

大勢の人が集まれる場所ということの中で、ある程度この辺がいいのではないかとことは考えておりますけれども、具体的にどこがいいかということにつきましては、29年度の予算の中で改修基本の設計を計上しておりますので、その中で細かく検討していきたいというふうにご検討しております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） これから検討していくというふうなことでございませうので、単純に2つを一つにするというふうなことで済むかどうか。事業費として計上されておりますけれども、これは検討によってはこの限りではないというふうなことだと思っておりますけれども、そこら辺はぜひ拠点としての耐え得るしっかりとした方向性の中で示していただきたいというふうにご思います。

2月15日に初めての先進地視察を行っております。この選定は町にお願いをいたしました。大変有意義な視察がございました。副町長にも行っていただきました。場所は佐久の小海町生涯学習センターというところですが、24年に小学校2校を統合しまして、3年後の27年10月に複合施設として開館しております。年間入館者数が5万7,000人強ということで、地域の拠点として予想を超えた活用状況だということも、教育長から説明をいただきました。ちなみ

に、この事業費は、プールの解体費用等も入って3億7,000万ということでございました。

一つの事例として考えていかなければいけないと思いますけれども、もう一点、なるほどなと感じましたのは、教育委員会が役場と離れてこの施設内に居を構えておりました。こういった行政の機能の一部移転も含めて、町全体の振興を考えていくと。これはかなり思い切った取り組みだなというふうに思いますけれども、例えば町におきまして、これまで公共施設検討委員会等におきまして、こういった脈絡で議論されたことはおありでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） お答えいたします。

公共施設整備等検討委員会におきましても、今回のこの北小学校の件につきまして、何度か議論はさせていただいております。

今お話しいただきました北牧楽集館の件でございますけれども、今ご紹介いただきましたとおり、事業費が3億7,800万ほどかかりますし、年間の維持管理費が2,500万というようなことなんです。ちょっと小海町さんの場合は、まず町全体の社会教育の拠点という位置づけでございまして、そういった意味で大規模な投資をしているという状況なふう聞いております。

私どもの検討会議の中におきましては、北のほうの小学校の跡地につきましては、やはり地域の皆さんが活用して、そして運営していけるような、そんな施設が望ましいのではないかと考えておりますので、若干その辺は、確かにすばらしい施設ではございますけれども、全く同じところを目指すものではないのではないかなど、そんな感想を持っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 方向性そのものを含めてこれから検討していくということになりますので、いろいろな多様な活用方法について検討していかなければというふうに思っています。

これについては、ほかにも議員何人が質問項目に上げていますので、私としては大枠で質問をさせていただきました。

次にいきます。

移住定住ですけれども、総務課長からるる取り組みの経緯を説明をいただきました。その中で、お試し宿の必要性につきましては、私も何度も提案させていただきましたが、今回ようやく実現しそうであります。改めてその内容をお聞かせいただきたいと思うんですけれども、校長住宅を改良してということですが、それにつきまして、もうちょっと詳しい説明をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

お試し住宅の関係でございますけれども、今まで田舎暮らし体験ツアー等で大体1泊2日等で当町においでいただいて、当町の状況をごらんいただいた、そんなツアーを行ってきたわけでございますけれども、1泊2日ではなかなかその状況のほうの確認もできないというよう

なこともございます。どこに買い物に行ったらいいのか、病院はどこへ行ったらいいのか、仮に移住してくるとすれば、そのようなことも不安、また確認の必要があろうかと思えます。そのため、今、入居されておられません北小学校の校長住宅、こちらのほうを小さな拠点という事業の中で改修をする中で、1週間とか10日とかいうスパンの中で、そこで暮らしをしていただく中で、いろいろな生活の状況、そんなものを確認していただきたいということで整備をしたいという内容でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） この管理はどのように考えておられますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

管理につきましては、まだこれは確定ではございませんけれども、町のほうで一応管理していく方向になろうかというふうには思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） お試し宿自体がこれまでなかなか対応いただけなかったこともありまして、実は地域でお試し宿活用計画が進行中であります。これは地域で移住定住に取り組んでいる団体ですけれども、やはり空き家改修を前提として考えております。お試し宿が2つになるということですが、いろいろな取り組みの幅が広がると思えます。民間での活動そのものにつきまして、行政とすれば、積極的にこの支援をお願いしたいと思うわけですが、そういったことも含めまして、どういうふうな連携ができるのか、どういう連携を考えているのかお答えいただきたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

移住定住の関係につきましては、町のほうの行政の関係の支援だけではなくて、地域のほうの受け入れの態勢そんなものも重要かというふうに思っておりますので、またぜひ地元のご協力が必要かと思っております。また、移住につきましては、以前、東京のほうで行われたセミナーの中でも、人口より人材の確保が大事だと、そんなようなことも言われておるわけでございますけれども、また、どのくらいの方が移住したのではなくて、どんな方が移住してきたかということも視野に入れながら、またお試し住宅等の運営等についてもやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 次にいきます。

田園回帰、これは質問要旨には進む田園回帰といたしましたけれども、これはそれぞれ担当

課として、それぞれと申しますのは、総務課支援室としての総務課の捉え方、そして農業については、これは農林課の管轄ですので、それぞれ進む田園回帰というふうなことに付きまして、どういう捉え方をされているかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

田園回帰の関係につきましては、広義の意味で言いますと、Iターン、それからUターンなどのことが言われていると思いますけれども、広義の関係では農山村に向けられる若者の関心、それから交流、そんなようなことが言われております。大分都会のほうの若者の中では、この田園回帰について興味がある、そういう方も大分ふえてきているというふう聞いておるところでございますので、また関係する課と連携しながら、そういう事業についてもまた取り組みをしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

Uターン、Iターンで就農を希望されて山ノ内町内に移住してこられる方に対しまして、それぞれの地区で振興会議というものを立ち上げて、その中で受け入れ等の態勢を話し合いの中で進めております。特に南部地区につきましては、この4月からは滋賀県からのご夫婦の移住就農者を迎えることになっております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 今ちょっと触れられましたけれども、ふるさと回帰支援センターを訪れる若者が2014年に初めて1万人を突破したということに聞いております。また、17年には3万人になるということも言われております。ぜひひとつ、その受け皿づくりを進めていただきたいと思いますが、1点お聞きしたいんですけれども、JAとの連携についてお聞きさせていただけますけれども、例えば栽培技術についてはJAとの連携が可能か、あるいは不要になった農機具の提供についてはどうかなど、就農者支援、後継者的なことでも、JAと連携できることはいっぱいあると思うんですけれども、そういった観点で、これまで例えば移住環境の整備という観点の中でJAに協力要請をしたことはありますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

さまざまな場面でJAさんとは連携体制をとっておりますけれども、就農のことにしましては、主には山ノ内町町内に里親という方が8名いらっしゃいます。その方に技術的な部分においては指導をしていただいておりますし、JAさんにつきましては、技術的なものについて当然ありますけれども、さまざまな分野で相談等もさせていただいております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 最初に移住希望者が訪れるのは推進室かと思います。その中で、具体的な使用可能な農地でありますとかもろもろにつきまして、窓口でどれだけ説明できるか、あるいはネットにどれだけその具体例を挙げられるかということは、非常に大きな一つの、進められるかどうかということにつながってくると思いますので、ぜひその辺は支援センターを中心にして、説明できる具体的な事例といいますか、メニューをぜひつくっていただきたいと思います。

次にいきます。

ちょっと時間もあれですので、教員の多忙化ということについてちょっとお聞きをさせていただきます。

先ほど教育長から当町におきましては、35時間の余分な時間と、多くなっている時間があるというふうにお聞きをいたしました。

これは連合総研のリサーチによるものですが、全国的に1週間当たりの労働が60時間以上の教員の割合が、公立小学校で72.9%、中学校で86.9%となっているわけですが、これは通告していないんですけれども、この所定労働時間というのは何時間になっているかわかったら教えていただければと思いますけれども。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 詳しくよくわかりませんが、私どものほうでは月に100時間を超えるような超過勤務があった場合には、学校医、産業医との診察というか、面談が必要だということをやっております。先ほど35時間というふうにありましたけれども、県平均が今、小学校では42時間、それから中学校では57時間というふうになっておまして、これは全て約10時間以上、山ノ内町は少ないということで、平均35時間ということでございまして、20日勤務としても、一日当たり約2時間までいきませんが、そのぐらいの超過勤務というふうな形になっております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 全国的にも当町におきましても、なかなか教員、職員、大変な状況が浮かんでいきますけれども、こういうことを原因といたしまして、非常に教職員の不祥事等がニュースになることが多いと感じるわけですが、これは規範意識の低下等もあると思うんですけれども、今言われたような仕事のストレスやオーバーワーク等での疲弊もかなり問われていると思います。今言った時間のオーバー的なことも含めて、実際に教育長としての見解、対応をどんなふうにしたいかということにつきまして、具体的なことがありましたらお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今、県では県教育界の総力で非違行為根絶ということで取り組んでい

るところでございます。本当にわずかな人たち、教員がそういうような非違行為をして、そしてまたそれが教育界、学校に寄せる県民、あるいは子供たちの信頼が失墜されてしまうということは、本当に残念でなりません。教育というのは、やっぱり信頼の上に成り立つものでございますので、そういうところは今後とも先生方に学校内での研修も含めまして取り組んでいきたいところでございますが、今、議員さんご指摘の勤務時間、超過勤務で心身ともに疲れているのではないかというようなお話でありますけれども、それと非違行為ということの相関関係ですか、そういうことについては私はちょっとわかりませんが、いずれにしても、先生方が心身ともに健康で教育活動に、また家庭での生活にもやっていただけるように、教育委員会としても校長を中心にして、また先生方への超過勤務が少なくなるようお願いしていきたいというふうに思います。

ただ、今、非常に先生方、ただ学校で教えているだけではなくて、生徒指導、それから保護者対応、さまざまなことがございまして、なかなか勤務時間がぐっと縮減するというようなことがなかなかないということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） よりよい教育を進めていただくには、教職員の環境も含めた環境整備というものも非常に大事なことになってくるんだろうと思います。ぜひその辺は当町におきましては、特に教育委員会を中心として、その辺は考慮していただきたいというふうに思います。

5番の給食費無料化の検討ということで、こちらにお聞かせいただきたいと思いますが、これにつきましては、賛成・反対の両論ある中でありますけれども、確実にこの無料化というものは広がりを見せております。昨年末で全国で55市町村が踏み切っております。これは朝日新聞の調査でございますけれども、この無料化の、給食費未納問題、これは実際には学校の教頭先生が対応されているというふうに聞いておりますし、今言った教育環境というふうなことも鑑みて、そういう給食費未納問題の回避という副産物も生まれますけれども、それよりも何よりも、今後の子育て支援の目玉になってくるんだろうというふうに思います。

当町におきましては、次年度から年長児の保育料無料に踏み切るわけですが、これも英断だというふうに思います。少子化対策、人口減対策は町の最重要課題の一つでありますけれども、この給食費の段階的無料化も含めて、取り組みの検討を求めたいと思いますけれども、改めて答弁を求めます。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 第5次総合計画を充実するときに、実はこの問題について保護者のほうからご意見をいただきまして、そしてこれについてどうしたらいいのかということで、その後いろいろ関係団体の皆さんにその当時、だからもう6年前になるんですか、お聞きしました。そしたら、その中で皆さんからそういうご要望があったので、そういうこともどんなものかということで投げかけましたら、給食費を少しばかり無料なんて、とてもまだ町では無理でしょ

うと、給食費を少しばかり軽減してもらいより、山ノ内にはブドウだとかリンゴだとか、いろいろなおいしいものがたくさんあるんだから、軽減するよりも、その分を町で上乗せして子供たちに食べていただく方法を考えてほしいと、こういう意見が最終的に集約できましたので、それ以来、町のほうでは子供たちの給食費を今の基準のままにしておきまして、プラスアルファで町のいろいろなおいしいもの、先ほど教育長から申しあげましたような、そういうことを今日までやってきたところでございますけれども、これからもさらに町の特産品を子供たちにおいしく食べていただくと、こういうことを考えていきたいなど。よそでは、例えば岡谷ではウナギだとか、それから栗を食べてもらう、マツタケを食べてもらうとか、いろいろなことをそれぞれ各市町村が工夫されておりますので、町のほうではそんな形をとらせていただいておりますので、これからもそのことをもう少し、今現在やっているようなマガリダケだとか信州サーモン、さらにはそれ以外のものにも拡充したほうがいいのか、十分ご意見をお聞きした中で対応していきたいというふうに思っております。

教育長が申しあげましたとおり、直ちに無料化ということは今現在考えておりませんので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 町長からこれまでの取り組みの経過も含めて説明をいただきましたけれども、先ほど申しあげましたように、間違いなくこれから一つの大きな子育て支援、目玉になってくると思っておりますので、ぜひ子育て支援を標榜する当町のことでございますので、ぜひ早目に取り組んでいただければというふうに思っております。

時間もございませんので、学びにいきたいと思っておりますけれども、主体的、対話的な深い学び、そしてさらに黒板に対しての一斉授業からの脱却、これは全て学びの共同体の取り組みそのものだというふうに思っておりますけれども、教育長のご見解はいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど答弁申しあげましたように、学びの共同体というその理念、それは今もそういう学びの共同体ということで、佐藤学先生を指導者として木島平の学校、あるいは県下でもそういう学校があります。また、中野平でもありますけれども、既に私ども山ノ内の学区におきましても、今度の……、アクティブラーニングという、そういうものについては、もう既にその重要性はこの学校でも認識しておりまして、そういう授業を取り入れてやっているところでございます。ただ、全ての教科でそういうことができるかということ、また、全ての時間でできるかということは、授業時数の関係もございまして、そういう必要性のあるときには、そういうアクティブラーニングを取り入れてやっている。ですので、学びの共同体と同じ理念でやっている学校が、山ノ内町は全てそういう理念でやっているということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 今、教育長が言われましたアクティブラーニング、これは教育指導要領で初めて今回出てきたことです。答申にはこのアクティブラーニングという言葉は入っておりませんが、趣旨はそういうことだと思います。

学びの共同体、これは確かに取り組みの手法なんですけれども、その手法が非常に大きな問題だというふうに私は思っております、これまで当たって見た学校、ほとんどの学校でいじめはありませんというふうに言い切っている学校が非常に多いということがあります。それで、結果的には学力が非常に伸びているという事実もございます。

教育長、教育委員会としてトップダウンでというようなことも、そういうふうに取り組むものではないというふうに言われました。全くそのとおりだと思います。かなりこの学び、公開授業を見に行っていますけれども、最近、現役の先生方が非常に多く顔を出されているというふうに思います。この学び、公開授業になるべく近隣の町民の方もですが、お誘いをしていくんですけれども、非常に好意的ないい評価を感じておられました。

ぜひ学校の先生方がどう考えるかということが大事なことになりますので、そういうことも含めて、ぜひ土壌づくりというふうなことで、ぜひ教育長、頭の中に置きまして指導力を発揮していただければと思いますけれども、この点につきましていかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 主体的、対話的で深い学びということがアクティブラーニングという言葉が置きかわって、今度の学習指導要領にはそういう言葉で置きかわっております。先ほど申し上げましたように、トップダウンではなくて、それぞれの学校での子供の実情ですとか先生方の力量向上のために、ぜひこういう主体的、対話的で深い学び、アクティブラーニングが実践され、いじめがない、また学力も向上すると、人間的にも成長する、そういう学校教育を目指しているところは同じであります。

今後とも、各学校において研究を進めていただくということでございますが、そういう情報等については、各学校のほうに知らせていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 私も個人的にも、ぜひその土壌づくりの面でいろいろと動いていきたいと思っております。

最後にですけれども、教育機会確保法におきまして、先ほど不登校についての説明がございました。

この不登校にあらわれない、30日以上欠席、これにカウントされない児童・生徒はどのぐらいおりますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 30日以上にカウントされないというふうになりますと、ちょっと意味がよくわからない部分がございますけれども、現在、小学校では先ほど申し上げましたように、

そういう不登校、30日にカウントされなくても登校渋りということについては報告をされておりません。ただ、いろいろな家庭の状況の中で遅刻をするとか、そういうものは多少報告はされておりまして、中学校のほうにおきましては、30日以上というのは、本年2月でいきますと、欠席率が30%を超える子供、生徒さんたちは複数名おりますけれども、先ほど申し上げましたように、各学校のほうで対応していただいているというところであります。

この原因につきまして、いろいろありまして、これだという解決策がなかなかないというところで今、悩みがございますが、それぞれ学校のほうでは個々にわたって指導していただいていると、対応していただいているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 教育機会確保法、この2月に施行になっておりますけれども、この法律によりまして、不登校に対する、そういったこれまでの対応で何か変わることはございますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 特に今、私たち山ノ内町でやっているものが全く否定されるということではなくて、それをさらに拡充していかなければいけないというふうに思っているところでございますが、なかなかその辺まだ私も十分熟知していないところでございますので、またこれから勉強していきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 4番 布施谷裕泉君。

4番（布施谷裕泉君） 通級指導教室ですけれども、なかなかできていないと、次年度もできなかったというご答弁がございました。

この間、会派で丸子町に視察に行ってきました。非常にタブレットを使った授業で明るい授業をされておりました。ぜひこの確保法で指導教室の開設が楽になったということをお聞きしておりますので、この通級指導教室、早目の開設に向けてぜひご尽力いただきたいと思っております。

ご答弁を再度お伺いして質問を終わりたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 山ノ内町の小学校、中学校におきましては、学びづらさを感じている子供、学習障害、あるいはそういう子供たちがいます。そういう子供たちのために通級指導教室をぜひつくってほしいと、開設してほしいと、そのための教員を配置してほしいということ、再三県のほうにも主幹指導主事にも申し上げているところでございます。

山ノ内町の実情については、主幹指導主事も、また県の義務教育課のほうでも十分理解してくれているというふうに思っています。

来年度は開設できませんでした。今後、国でもそういう機会均等法の観点から、視点から、教員の配置の人数をふやしていくということでありまして、長野県下でもそういう計画があるというふうに私はお聞きしました。ですので、その次の平成30年度には開設できるように、ま

た私からも県のほうにしっかり要望していきたいというふうに思っているところでございます。
以上です。

議長（小渕茂昭君） 4番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時5分まで休憩します。

（休憩） （午前11時00分）

（再開） （午前11時05分）

議長（小渕茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小渕茂昭君） 11番 児玉信治君の質問を認めます。

11番 児玉信治君、登壇。

（11番 児玉信治君登壇）

11番（児玉信治君） 11番 児玉信治です。

月末金曜日は、午後3時に退社し、余暇を楽しもう。停滞する消費を押し上げようと、経産省が旗振り役となり、2月24日、鳴り物入りでスタートしたプレミアムフライデー。安倍首相はこの日、午後3時過ぎに仕事を切り上げて首相官邸を出発。東京・谷中の全生庵で山本農林水産大臣とともに座禅を組んだ。その後、上野公園内でのミニコンサートや展覧会もはしごし、アフター3を満喫。記者団に、ゆっくりと文化に触れて、人生が豊かになるような気がしたと笑顔で話したという新聞報道がされました。

このプレミアムフライデー、東京のBSNという調査会社で実態調査をされたそうです。この調査は、20代から50代の働く男女1,704名を対象に24日から26日に実施されたそうです。この実態調査では、半数近くの人が自分には関係ないと他人事で、実際、当日にイベントなどを楽しんだ人は、わずか5%だったと。また、仕事に追われる中小企業関係者からは、余りにも零細企業の現実とかけ離れている、夕方からビールを飲めるような連中は選ばれた特権階級、プレミアムな人たちだけですと冷ややかな声も聞かれたそうです。まず多いのが、中途半端だという意見。その中途半端さは、休みではなく、15時終業という部分と、収入を上げずに消費を上げさせようとする中途半端さも非難の的になっていると言っております。これを受けて政府内部でも、働き方改革と言うのなら、いかにも中途半端な取り組みだと、広がり疑問視する声も出ている。一方、大手企業担当者は、経済活性化にも寄与でき、一石二鳥だと期待を寄せる。

このようにプレ金に対して賛否両論に分かれています。私は働き方改革を論ずるいい提案ではないかと思っています。

先日、議員として説明を受けた第6次山ノ内町行政改革大綱、量の改革から質の改革へのシフトチェンジの中にも、長年にわたる行政改革により、事務事業や職員の量的削減の余地は狭まっており、職員1人当たりの時間外勤務の増加など、量的削減による新たな課題も現出して

いると問題提起しております。当町では、この対応として、毎水曜日をノー残業デーとしておりますけれども、なかなか徹底していないように見受けられます。

カムバック・トゥルー・ライフ、生気を取り戻す、そのための特別費として、徹底し、職員一人一人のやる気、活性化につながるよう、期待しておるところでございます。

庁舎でのこの行為が、取り組みが全町の事業者に広がることによりまして、住みよい町のイメージアップにつながり、人口増対策の施策の一助にもなるかと、そんなふうに思っております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1、夜間瀬川河床整備について。

(1) 除草に対しての予算措置がとれないか。

(2) 河床の堆積物を廃棄する場所について提案したが、検討されたか。

2、農政について。

(1) 町内5カ所にある振興会議の進捗状況は。

(2) 地域住民に内容が徹底されているか。

(3) 高齢者による果樹栽培者の対応は。

3、人口減対策について。

(1) 若者定住のための住宅建設も必要ではないか。

(2) 空き家バンクへの登録推進を。

4、観光商工会館について。

(1) 老朽化に伴う事故の未然防止の対策は。

以上、質問いたします。

なお、再質問は質問席にてとり行いさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の夜間瀬川河床整備について、2点のご質問ですが、2年前から児玉議員が呼びかけ、環境整備を行っていることについて、この場をおかりし、改めて感謝申し上げたいと思います。

夜間瀬川の河床整備やしゅんせつについては、管理者である北信建設事務所に引き続き整備が進むように要望しており、また、これからも重ねてまいりたいと、こんなふうに思っております。

平成21年の支障木につきまして、支障木伐採以降も事業を行っていただいておりますが、毎年、小規模にとどまっており、重要な町の観光資源である夜間瀬川について、より広く事業を進めてもらえるよう、対応を引き続きお願いしてございます。特に、合流地点付近は建設省が

進めております親水公園ということで進めていただいておりますので、これの活用についても引き続き行ってまいりたいなと思っております。

詳細については、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の農政について、3点のご質問をいただいておりますが、町内には沓野地区のほか、東部、南部、西部、北部と5地区に振興会議を設け、各地区ごとに農業の課題や問題点の整理を通じて、これからの地域農業のあるべき姿に向け、議論や活動をしていただいております。それぞれの地区において、問題意識や活動には差はありますが、高齢化が進む町内の農業分野において、今後とも安定した農産物の生産確保や地域の担い手の確保など、諸課題を普及センター、JAとともに問題解決に向けて話し合いに町として参画しており、また、そのための専門の農業アドバイザーを1名採用し、それぞれ対応しているところでございます。

詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の人口対策について、2点のご質問でございますが、人口対策はこれまでも町政の最重要課題として取り組んでおり、特に衣食住、住についても大変重要な施策と承知しており、後期基本計画イノベーション戦略プラン及び総合戦略の取り組みを着実に推進してまいりたいと考えております。

詳細については、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の観光商工会館についてのご質問をいただいておりますが、二、三年前より商工会事務所移転の見通しがつかないことから、現商工会館の活用について、商工会に私のほうから直接協議を行ったところでございます。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） それでは、補足の説明を申し上げます。

1番、夜間瀬川河床整備についての（1）除草に対しての予算措置がとれないかについてでございますが、12月議会で高山議員のご質問でもお答えいたしました。本来の管理者であります長野県北信建設事務所でございますが、そのかわりとして町が整備や維持の経費を予算することは考えてございません。

現在、建設事務所のほうで星川橋下流部の河床整備を実施していただいておりますし、大型乗用草刈り機の購入をしたとも聞いておりますので、今後着実な整備が進んでいくものと考えておるところでございます。

次に、（2）河床の堆積物を廃棄する場所について提案したが、検討されたかについてでございますが、平成27年12月議会で議員から、南中野線の予定地の一部を堆積物の埋め立て地として処理、活用したらどうかのご提案をいただいたところでございますが、実際にしゅんせつ事業が夜間瀬川に入るといった情報を得ておりません。現段階では検討も含めて動きがよがないと、町として動きよがないというところでございまして、しゅんせつという事業化の流れ

れが固まった段階で、議員からいただいた埋め立て候補地を含め、検討に入りたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） 2の農政について補足の説明を申し上げます。

(1) 町内5カ所にある振興会議の進捗状況はとのご質問ですが、杳野地区については、高品質米の生産と米のブランド化に向けた取り組み、集落営農組織の設立を掲げ、活動を行ってきました。本年度は集落営農組織として、エコファームくつの立ち上げから育苗事業をスタートさせております。今度は杳野地区で使われる水稻苗の生産販売や米生産に係る受託事業を進めていくと聞いております。

南部地区では、振興会議の中の農業振興委員会が、日本一就農しやすい地域を目指し、就農者の受け入れ態勢等に取り組むとの目標に沿って、新規就農者の受け入れを精力的に進め、本年度は3名の就農に向けた農業体験の受け入れを行ってきた結果、4月から滋賀県よりご夫婦の移住就農者を迎えることになりました。その方は、29年度は県農業大学校の果樹実科で勉強をされ、30年度は里親のもとで研修を受け、その後、果樹農家としてひとり立ちをされる予定で進めております。

須賀川地区では、さまざまな団体が一緒になって、須賀川地区総合運営会議として活動しており、その中から集落営農組織として、山郷ファームの立ち上げが行われ、黒ニンニクの生産、販売や学校給食へのニンジンの出荷も行ってきております。

なお、東部地区、西部地区では、組織としての立ち上げは行われているものの、問題解決に向けて話し合い等の活動は少ない状況であります。しかしながら、里親制度を利用し、新規就農に向けた里親研修をそれぞれ行っており、西部地区では4月より1件の新規就農者がひとり立ちされ、またさらに新たな研修生を迎えることになっております。

続きまして、(2) 地域住民に内容が徹底されているかとのご質問ですが、杳野地区及び南部地区については、振興会議が年1回、地域住民に向けた広報を発行し、諸問題解決に向けた活動の報告がされています。ほかの3地区については、活動の頻度も低く、残念ながら広報紙等の発行は行っておりません。いずれの地区においても、活動の内容を地域の皆さんに周知できるように、振興会議の皆さんにも今後働きかけていきたいというふうに考えております。

続きまして、3、高齢者による果樹栽培者の対応はとのご質問ですが、農業生産者の高齢化は依然として進んでおり、この方たちが離農された場合の農地の流動化は、今後深刻化することが予想されます。それぞれの経営体では、個々の技量に合わせ、最大限の耕作面積を確保されていますので、幾ら優良な農地といえども、今以上に耕作面積をふやすことは困難な状況が推測されます。

農地中間管理機構とも協力し、離農される方の農地を集積し、今後IターンやUターンなど、新規就農される方の受け入れとともに、農地の流動化を活発にして、耕作放棄地がふえないよ

う、今後も各地区振興会議の皆さんとの話し合いを進め、これからの地域の農業のあり方等を一緒になって考え、町として必要な支援に努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

3の人口減対策について、（1）若者定住のための住宅建設は必要ではないかのご質問ですが、平成23年度から5年間実施してきました定住促進住宅建築工事補助金を、本年度から若者の定住に特化し、見直しをした若者定住促進マイホーム等取得補助事業は、予想を上回る好評であり、個人での住宅建設に今後も支援してまいりたいと考えております。

次に、（2）の空き家バンクへの登録推進をとのご質問ですが、本年度は7件の新規登録があり、昨年度からの継続物件も含め、6件の契約が成立しました。現在の登録件数は8件であり、広報等で空き家バンクへの登録を呼びかけておりますが、仏壇が残っている、また、町外の人に貸すのは抵抗があるといった理由でちゅうちょしている所有者が多く、掘り起こしに苦勞している現状でございます。

しかし、荷物を片づけたり処分したりするのがおっくうであるとの理由から、登録に消極的な所有者の負担を軽減するため、空き家家財道具等処分補助金の制度がありますので、活用を周知してまいりたいと考えております。

続きまして、4番の観光商工会館について、（1）老朽化に伴う事故の未然防止の対策はとのご質問にお答えいたします。

観光商工会館は、元八十二銀行山ノ内支店の土地、建物を平成8年7月に当時の山ノ内町土地開発公社が八十二銀行より取得し、同年12月に土地開発公社より町が取得しております。建物は昭和41年11月竣工で、現在、竣工後50年を経過しております。構造は、木造モルタル2階建てカラー鉄板ぶきとなっております。建物の現状は、外壁部分よりの漏水、屋根の傷み、各施設の劣化が進んでおり、現在求められている耐震強度を満たしている状況ではありません。商工会館の維持管理、修繕に関しては、全て利用者の負担とする旨の使用許可内容であり、大規模修繕が必要なときは、協議して経費を負担することとなっております。

建物の劣化が進んでいるため、利用者の安全、また維持改修経費を考慮した場合、建物取り壊しが最良と思われることから、実施計画に取り壊し計画を計上しております。しかしながら、入居団体の都合も考慮し、今後、会館の貸し付けを行うに当たり、老朽化による事故は未然に防がなければなりません。今後は入居団体よりの報告をもとに、必要最小限の修繕を双方協議の上、実施する方向で進めていきたいと思っております。

また、さきに申し上げましたが、建物の老朽化の状況もあることから、入居団体と話し合いを行い、建物の利用終了に向けて事を進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、除草に対しての予算措置がとれないかという件でございますけれども、昨年、一昨年と、夜間瀬川をきれいにする会を中心として、大勢の町民の皆さんの協力を得、河川内の草刈りを実施してまいりました。それに伴いまして、県では立ち木の伐採、そしてまた飯山建設事務所よりお借りした大型草刈り機を導入し、広範囲の草刈りを実施され、現在では星川橋から栄橋の間は水流が見えるまでになり、大変景観的にも良好になったと思います。そして、昨年の12月より県で河床のならしを行っております。現在も栄橋下から消防署の前まで今年度の予算ということで、平坦にならしていただいております。今この平坦にならしたというこの理由づけは、大型草刈り機で除草をするときに危険度が減少するよなというよな意味合いの中でやっていただいております。

今年度は消防署の下から立ち木を伐採予定と聞いております。そして、特筆すべきは、中野建設事務所において、夜間瀬川の草刈りの専用機械ということで、大型機械を導入していただいたことでございます。本年、それに伴いまして、夜間瀬川をきれいにする会では、5月ごろからまた除草を計画しておるわけでございますけれども、この草刈り機を駆使して、本年度も河床整備を行う予定と聞いております。

ただ、県の中では、予算の中で機械を動かすわけでございます。1年じゅうこの機械を導入して草刈りをやっているわけにはいかない、こういう現実がございます。そこで、機械のあいているときに町で借り受け、その草刈りを大々的に行うというのも一つの手ではないかなというふうに考えたわけでございます。

そこで、私、この機械をお借りしてオペレーターを町でお願いしてやった場合の費用経費は、大体燃料とオイル代そのものは県で持っていただくということでやると、一日費用負担が約2万円だというふうにお聞きしております。50万円を予算化していただければ、25日間、この機械をお借りして草刈りができるわけでございます。

そんな点からして、町でも自助努力というような関係の中で、50万円の予算化はできませんか。いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご質問のとおり、経費としては50万円ということございまして、ご承知のとおり、当初予算には入っておりませんので、やるとすれば補正ということで対応していくようなことになるかとは思いますが、根本的に河床整備に関して町の予算はつかないということございしましたが、状況というんですか、景観づくりですとか町の観光資源の価値を高めるという観点から、少し考えられるのかなというよな感じもしてございます。今のところは予算はついてございません。

それから、北信建設事務所での乗用の大型の草刈り機を導入したということで、契約は済んでいるんですが、納品については今月の末と聞いております。それで、その機械を導入した

後、実際町に貸し出せるのかどうかについてはまだ決まっていないということで、この状況の中で予算づけの考え方はちょっと難しいかなと今は思っておりますが、状況が新年度になりましたら動いていくと思いますので、その中で検討を加えたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 建設課長のお言葉を返すようで大変恐縮でございますけれども、私は建設事務所でいろいろお話をお聞きした中では、その機械の貸与は可能であると、そのように私は聞いております。その辺いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

貸与は可能だということになるかと思えます。たしか議員とうちの計画監理係長と一緒に行ったときにそういう話が建設事務所でなされたということから、今お話になっているとは思いますが、実際の建設事務所で持っている機械、今回の草刈り機ではないですが、機械については除雪機、須賀川で403の歩道除雪をしているんですが、除雪機の貸与もしているので、それに照らし合わせて、貸与は可能となってくるだろうが、具体的にはちょっとまだ決まっていないというのが私の報告、そういう報告を受けておりましたので、今の発言となった次第でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） もし決まったら、予算化はできますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

予算化については、ちょっとここでできる、できない答弁はできないんですが、ちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 大変すみせん。

町長、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 原則的なことを申し上げますが、自分の管理下にあるものは自分で管理すべきが原則だと思います。それで、皆さん方がボランティアでおやりになることについては、長野県のアダプトシステムのご活用をいただきたいと思います。そして、長野県と比べて財政規模が1,000分の1も小さい山ノ内町に、県でできないから町でやれということよりも、その50万円がかかるなら、ぜひ県でもう一頑張り50万円出してくれないかと、こういうふうに町としても要望していきたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 今、町長、ちょっと誤解されていると思うんですが、私どもが草刈りをやることに対する予算化ではございません。町長はいつも自助努力も必要だと、常々お口にされておりますけれども、そんな観点の中から、町としての観光資源という一つの美化、そういうものに対する自助努力の中で、あいている機械をお借りして美化に取り組んでいく方法もいいのではないかなと私は考えたわけでございます。いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 原則的には先ほど申し上げましたとおりでございますので、管理下のものを何で町へ求めるのかという、基本的にそこら辺のチャンネルをもう一回再検討をいただきたいなと思っておりますので、県のほうで25日間ですか、あけてもいいよと。じゃ、その分を50万かかるから町で出せという、果たしてそれは本来の姿なのかどうなのか。やっぱり自分の管理下の河川でございますので、自分たちでおやりいただく、長野県がおやりいただくと、また、その部分については、必要ならば、県のアダプトシステムというのがございますので、ぜひ十分ご活用いただければありがたいなと思っております。

これだけが全てということではございませんけれども、そこら辺は児玉議員も十分ご承知のことだと思っておりますので、特に自分で呼びかけ人でおやりになっておることでございますので、町としても県のほうへ、もう25日、ぜひ頑張ってもらえないかという要望は一緒になってさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） ちょっと意見がかみ合わないと思います。

じゃ、違う観点から質問したいと思っておりますけれども、現在、当町ではユネスコエコパークを指定されて活動をされておるわけでございますけれども、夜間瀬川は一つの観光資源ということから考えて、その生えているものは外来種が大変多いわけでございます。ユネスコエコパークの理念からして、自然を守るという観点からして、外来種の除去、そういう面からして、エコパークのそういう資金は活用できませんか、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

観点を変えてやるというようなことは非常にあるかと思っております。今、町長が申し上げたとおり、河床整理、砂防的な面、河床的な面からすると、本来の管理者である建設事務所、県に管理はお願いしていくという流れは変えることはできませんので、観点を変えて考えていくということは、私もどういう方法がいいかということとはわかりませんが、あるのかなという感じは、今聞いて思いました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 基本的には管理者が管理をするのは、それは当然だと、先ほどからお

しゃっていることはよく承知はしております。しかしながら、一つの観光資源としての町の取り組みとしても、きれいにするという意欲は持つべきだと、そんなふうに思います。

私ども草刈りをやっておる中で、県の担当の皆さんともいろいろお話をするわけですけれども、先ほどの町長ではないですけれども、あと50万は、じゃ、もうちょっと頑張ってくださいよと、いつも、常々言っているつもりでございます。そんな中での自助努力も必要ではないかなというふうに私は思っておりますので、このような質問をしたわけでございます。

今後の皆さん方とまたお話をさせていただく中で進めていきたいかなと、そんなふうに思っ
て次の質問に移ります。

先ほど、建設課長のほうから河床整備の中での廃棄の件で、まだそういう計画がないのにそれは考えていませんよというふうにお話をいただきました。でありますけれども、私、この27年の5回の定例会で同じ質問をしております。そのときには、河床の堆積物全てをとというふうに申し上げたと思います。今回の場合は、今ならしていただいておりますけれども、県のほうでは根本的には伐根した根を廃棄することによって、草刈りも軽減できるだろうなと、そんなふうに言っておられます。その伐根したものを捨てる場所として、穂波温泉の町有地、あの場所でやれば、全面的に埋めるのではなくて、そのあいているスペースのところでも十分に合うのかなと、そんなふうに考えておるわけでございます。もしそういうところが確保できれば、県とすれば、すぐにそれに対応していきたいと、そういうお話を聞いておるものですから、そういうお話をさせていただいたわけでございます。その観点からして、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確におっしゃることはそのとおりだと思いますが、ちょっと原則的なことを述べさせていただきますが、しゅんせつ物に関して、土砂に関しては廃掃法というんですか、仮置き場を認めないですとか、においがありますから、そういう土砂の仮置きとかそういうことは非常に制約が難しいことはご承知のとおりだと思いますが、しゅんせつ物に関しては、その廃掃法の規定が免除されているということがありますので、確かに南中野線の跡地のところへ土砂をぱと置くところはかなり現実的なことだと思うんです。

それで、今ご質問にあった支障木の伐根ですか、根ですね、根に関しては、今の廃掃法という規定が免除されるということはありませんので、ちょっと仮置きに関しては、非常に制約がかかってしまうので、伐根したやつを南中野線なり近くに持っていくというのは、ちょっと書類的には2度、3度の手間がかかるということがありますので、直接伐根したものは、そのまま直に持っていくということではできませんので、ちょっと考え方に関しては検討のケースが非常にふえてくるんだろうなということをおもっておりますのでございますが、ご質問のとおり、あそこにある外来種の支障木については、ニセアカシアでございますので、切っただけでは全然解決になりません。議員がおっしゃるとおり、伐根をしない限り、またもとのもくあみになりますので、方法としては、伐根をして基本的に何かやっつけていかなければいけないということ

はおっしゃるとおりでございます。

ちょっと答えになっていないかもしれませんが、以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 問題点は多分、同じだと思います。思いは、

今後そういうことも考えて、また内部で検討をしていただくように要望しておきたいと思えます。

次に、農政について質問をしたいと思えますけれども、この質問は、ことしの1月28日に南部地区で議会報告会を行いました。そのときに参加されている方から、観光と農業の町であるが、委員会報告を見ても、観光のことばかりで、農業についての発表がないと。農業従事者の高齢化で後継者問題がある中で、議会では農業振興策を議論、提案しているのかと、こういう質問がございました。それについて、私はたまたま司会をやっておりましたので、答弁をしたわけですが、これは、南部議員としてどういうふうを考えているんだという質問だったんです。そこで私は答弁しましたが、通り一遍の補助対策とか今の創生会議だとか、そういうものに対する答弁はしたんですけれども、根本的な答弁はできなかったんですね。

それ以降、大変頭の中にそれがあまして、今回の質問になったわけでございますけれども、この農業問題というのは、国、そして行政は全て補助主義なんですね。根本的な解決策というのはないんです。

南部地区において創生会議の中のアンケートを集計したときに、それは5年前にアンケートしたんですが、それから5年後の現在を計算してやると、26の方が75歳以上で31町歩のリンゴを栽培されているんです。南部地区にも大変意欲のある若い人が多くて、十分栽培をされておるんですが、この31町歩を受け手がいないんですね。今、意欲ある若い人たちは目いっぱいやっています。それ以上の耕作面積拡大はできないんですよ。

それで、今、国ではどういう施策をやっているかということは、ルネッサンス事業展開というようなことで、大変大々的にアピールしていますけれども、それを読んでみますと、全て補助金なんですね。人的なリーダーをつくるとか、そういうものは一切ないんです。そこが問題ではないかなと、そんなふうに思います。

先ほど農林課長のほうから創生会議の内容を説明いただきましたけれども、そういう点で、リーダーとして育成するような内容というのほどここにありますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

児玉議員おっしゃるとおり、まさに国県の施策の中では、いわゆる補助金というものがございますけれども、人材育成に関するものについては、なかなか見当たらないという現状でございます。

ただ、北信地方事務所の中で、いわゆるリーダー、農業の担い手育成という部分で、北信州農業道場というものがございます。山ノ内町の若手の農家の皆さんも何名かこの講座に出席を

されております。そういった場所の中で研さんを重ねていただいて、地域のリーダーとして活躍をしていただければというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） そこで、いろいろ解決策として南部地区では、里親制度を活用して、現在3名の方が里親になっておられます。南部では、そこで、移住定住の皆さん方をお世話しておるわけでございますけれども、南部地区では3組の方が移住希望者とお聞きしています。1名の方は住居も決まったそうですけれども、あと2名の方に対しての居住の場所が決まらないので、まだ未定だそうです。

そこで、先ほど言った若者定住というような、それと空き家バンクの活用というふうに考えるわけでございますけれども、農家の移住希望者は、アパートではだめなんですね。それゆえに、農家の空き家をいかに登録していただいて、その住居として活用していただくかと、そういうことが重要ではないかなと、そんなふうに思います。

南部地区で農家の空き家は何軒くらいありますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

南部地区で空き家がどのくらいあるかという数字については、今、持ち合わせてございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 大変農家の大きな家で、現実的に空き家になっておるところは私も知っています。ただ、それが先ほど説明ありましたけれども、仏壇があったり片づけるのが大変だというようなことで、空き家バンクには登録されておりません。そういう現実が各方面にいっぱいあると思います。ぜひそういう方に対しても、登録していただくような、ぜひ努力をしていただきたいなど、そんなふうに思います。

それで、一つ大変ショックなことを私はこの間、経験いたしました。山ノ内の40歳の方が結婚されました。アパートに住んでおられました。それで、結婚を機にこっちで住みたいものですから、空き地をあっせんしていただいて住宅をつくらうとしました。でありますけれども、そこがたまたま農振地であった。それゆえに、農振地を外すことが不可能であったために、山ノ内から中野へ転出され、中野で家を建てられました。こういう事例があるんですね。

山ノ内町では農家の人口も減少しております。地域性にもよりますけれども、住宅建設に最適だと思われる場所が農振地のために、どうしてもできないと、こういう現実がありますけれども、そういう現実をもっと緩和できるような方法はないんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

農業振興地域につきましては、当然優良農地として守っていかなければならない農地、それと山際で荒廃をしてきた、あるいは作付をされないで数年間放置されているもの等、たくさんございます。当然、随時この地域の見直しについては進めていかなければならないということは考えております。JAなり認定農業者なり農家の皆さんとともに話し合いを進めて、これらの見直しについては進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 農業問題と人口減対策と一緒に質問させていただきましたけれども、この中で一番は、対応できるような対策が行政としてはまだできていないのかなと、そんなふうに思います。現実の問題と行政の問題がちょっとちぐはぐしているかなと、そんなふうに感じています。農政の問題については、特にそんなふうに感ずるわけです。

そこで、農業の一つの解決策として、JA信州うえだですか、信州うえだファームという農事組合法人がございます。そこへぜひ農業委員会の皆さん、それから農林課の関係の皆さん、私どももちろんいきますけれども、ぜひその対応に対しての視察を計画していただければいいかなと、そんなふうに思いますけれども、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えいたします。

JA信州うえだが98%出資によって設立された有限会社信州うえだファームのことをおっしゃっておられると思いますけれども、議員さんおっしゃるとおり、そういう優良事例、先進事例につきましては、積極的に視察等をさせていただきながら検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 計画、私はここに船田さんという方がいらっしゃるんですけども、そこへ連絡してまた計画しますので、ぜひご賛同いただく中で、大勢の皆さんが参加していただくように手配をしていただきたいなど、そんなふうに思っております。よろしく申し上げます。

それでは、最後に観光商工会館でございますけれども、今は観光連盟の皆さんが庁舎内へ移動されました。そしてまた、商工会の皆さんが現在あるわけでございますけれども、大変危険な状況というふうにお聞きしております。家主である町がもし何かが起こったときには、その責任というものが当然来るかと思えます。その辺を十分認識の上、安全に運べるような対策をぜひとっていただきたいと、そんなふうに要望して私の質問を終わらせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休憩)

(午前11時54分)

(再開)

(午後 1時00分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(小淵茂昭君) 8番 高田佳久君の質問を認めます。

8番 高田佳久君、登壇。

(8番 高田佳久君登壇)

8番(高田佳久君) 8番 高田佳久です。

今回質問事項は6項目と、少し欲張ってしまいましたので、早速質問に入りたいと思います。

1、平成29年度当初予算は住民の福祉の増進となる編成を。

(1) 予算編成における基本方針は。

(2) 限られた財源の有効活用を図るため、施策・事業の選択と集中、優先順位の明確化がポイントと考えるが、当初予算では。

(3) 選択と集中という観点から、29年度当初予算における重点事業となる項目は。

(4) 必要な施策・事業の着実な推進と財政健全化による持続可能な行財政運営の構築が重要と考えるが、この両立という観点から町債発行に当たっての留意点は。

2、持続可能な地域公共交通の構築を。

(1) 地域公共交通計画の運用は。

①25年4月に運用を開始した計画だが、事業導入と効果検証は。

②28年度以降の事業実施スケジュールを策定する考えは。

③交通事業者が運行する路線バスについての方向性は。

3、地域で支え合う福祉のまちづくりを。

(1) 地域福祉計画の見直し状況及び今後の方針は。

(2) 高齢者等に対する除雪対応は。

(3) 地域支え合いマップは災害時の運用として策定しているが、通常時の運用に対する考えは。

4、消防設備における整備方針の明確化と設備の強化を。

(1) 水利確保における防火水槽及び消火栓の設置状況と整備方針は。

(2) 小型動力消防ポンプつき軽積載車は急峻な坂道の多い当町での使用状況は。

5、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進を。

(1) 公共施設等総合管理計画の策定状況は。

(2) 小学校統合に伴う空き施設の活用は。

①検討状況は。

②今後の方向性は。

6、観光戦略の推進を。

(1) グリーンシーズンの観光戦略に対する考えは。

(2) ヒルクライムレース事業の進捗状況は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長(小淵茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

1点目の平成29年度当初予算は住民の福祉の増進となる編成をとることで4点のご質問をいただいておりますが、地方自治法では、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないと規定されており、予算編成の基本は、住民福祉、すなわち安全で安心な環境づくりの視点に立って予算編成を行っております。

基本方針につきましては、初日の一般会計等の概要でも申し上げましたが、29年度予算は、産業、暮らし、子育て充実予算として、後期基本計画イノベーション戦略プラン及び総合戦略の基本目標であります産業の活性化、子育て育成支援、移住定住の推進、そして活力あふれる地域構造につながる施策を重点に取り組んでまいります。

(3)、(4)については、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の持続可能な地域公共交通の構築をとのご質問ですが、1日の議会全員協議会におきまして、町の交通体系再編の方向性についてご説明をさせていただきました。須賀川線を全廃し、菅角間線を一部廃止し、町が運行するコミュニティバスに切りかえ、当町に適した交通体系を構築していきたく考えております。

細部につきましては、総務課長から申し上げます。

次に、3点目の地域で支え合う福祉のまちづくりに関する3点のご質問につきましては、共通して言えることは、地域福祉の基盤づくりが重要であり、地域福祉の推進には地域ごとに異なる課題に対して、どう対応していくかを地域住民みずから学び合いながら論議を深めていただくことが重要であることから、住民の皆さんの論議と参加のもと、地域で支え合う福祉のまちづくりを進めるとともに、その計画を現在策定中でございます。ご理解とご協力をお願いいたします。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、消防設備における整備方針の明確化と設備の強化とのご質問でございますが、消防に関しては岳南広域消防組合で共同処理しておりますが、このうち、消防水利施設については、それぞれの市町で実施することになっております。町では、消防水利施設について国から示された消防水利の基準をもとに整備を進めており、今後も基準に達するよう整備を進めてまいりたいと考えております。

詳細については、消防課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目、公共施設の総合的かつ計画的な管理推進のご質問ですが、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、当町におきましても、建築後相当の年数が経過し

た施設、老朽化が進んでいる施設などの問題や課題を抱えており、29年度当初予算におきまして、施設の老朽化に伴う改修費用のウエートが大きくなっております。

(1) 公共施設等総合管理計画の策定状況はとのご質問でございますが、総合管理計画につきましては、7日の議会全員協議会で内容を説明させていただきますが、現在、県からの内容審査の結果を待っている状況でございます。

(2) につきましては、布施谷議員にお答えしたとおりでございます。

次に、6点目の観光戦略の推進として、(1)のグリーンシーズンの観光戦略に対する考え方とご質問でございますが、上信越高原国立公園は、日本政府の進める国立公園満喫プロジェクトにおける重点国立公園の8つには選定されませんでした。長野県にご努力をいただいたほか、私も直接環境省に3回お伺いし要望を重ねてきたところ、志賀高原ビューポイントとして選定いただき、平成28年度補正予算で事業費2,000万円の自然環境整備支援事業の内示をいただきました。今後は、環境省、県環境部と調整を図りながら事業を進めてまいります。

さらに、山ノ内町は、志賀高原ユネスコエコパークとして全町が対象エリアとなっておりますので、四季折々の観光資源や農作物などを大いに生かしてまいりたいと思います。また、私自身、首都圏を初め、関西や近県へのトップセールスに出かけており、インバウンドの取り組みとして、海外へも積極的なPRを行ってまいりたいと考えております。

本年は7月から9月にかけて、JRと長野県の共同による信州デスティネーションキャンペーンが、また、JTBでも4月から9月にかけて、日本の旬信州が開催されます。当町におきましても、グリーンシーズンの誘客事業といたしまして、またとない機会であり、本年をきっかけとしまして、今後一層誘客を進めていくため、観光連盟を初め、各種関係団体と一体となって取り組んでまいりたいと思います。

(2)のヒルクライムレースの事業の進捗状況のご質問ですが、本大会の開催につきましては、現在も関係機関と調整中でございます。私も以前から中野警察署へ伺って要請してまいりましたが、グリーンシーズンにおける重要なイベントと考えており、大会の実現に向け、町としても今後一層働きかけを行ってまいりたいと思います。

2点とも、詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

1の平成29年度当初予算は住民の福祉の増進となる編成をの(3)選択と集中という観点から、29年度当初予算における重点事業となる項目はとのご質問ですが、産業活性化では、信州デスティネーションキャンペーンやスノーリゾート受入観光地協議会などの各種誘客宣伝事業や国立公園満喫プロジェクトによる国立公園遊歩道整備、ユネスコエコパーク推進事業、ブドウ棚設置支援を行う産地パワーアップ事業、ブランド農業の推進など、基幹産業である観光と農業の振興を図ってまいります。

子育て支援では、婚活から子育てまで切れ目のない支援として、結婚活動応援事業、18歳までの子供医療費無料化の継続、特別保育の充実や特別保育料の軽減、年長児の保育料無料化、放課後児童クラブの拡充、小・中学生卒業祝い金、高校生定期券購入補助、奨学資金貸付制度など、より手厚い保育、子育て環境の充実を図ってまいります。

移住定住の促進では、若者定住促進マイホーム等取得補助、若者定住・移住促進家賃補助、空き家活用改修補助などの継続とともに、移住体験住宅整備、田舎暮らし体験事業、移住定住支援の設置などであります。

また、活力あふれる地域構造では、快適な生活を支える基本となる社会基盤の整備とための道路環境の整備や防災無線デジタル化、庁舎・保健センター耐震防災対策、南部浄水場更新、コミュニティーバス実証運行などあります。

次に、(4) 必要な施策・事業の着実な推進と財政健全化による持続可能な行政運営の構築が重要と考えるが、この両立という観点から町債発行に当たっての留意点はとのご質問ですが、当町においては、公共施設等の老朽化等に伴う改修費用の一層の増加が予想されます。町債は基本的に、投資的事業への充当財源として発行するため、普通建設事業費と連動して増減することから、公債費の増加が後年度の財政運営に多大な影響を及ぼすため、町債発行は極力抑制する必要があるとございます。また、町債発行に当たりましては、過疎債や緊防債など、交付税措置のある有利な起債の選択を心がけております。

次に、2の持続可能な地域公共交通の構築について、(1) 地域公共交通計画の運用はについて、①の25年4月に運用を開始した計画だが、事業の導入と効果検証はとのご質問ですが、25年度には実施スケジュールに基づきそれぞれ導入事業を行いました。効果検証作業は滞っており、反省すべき点であります。

昨年度は再構築の基本方針に基づき、本町に適した交通体系の研究、運行方式の検討を行い、バス事業者や中野市とも協議を実施してまいり、今回の交通体系再編の方向性について、一定の方向性の合意に至っております。今後、具体化に向けた協議を継続するとともに、地域公共交通会議を開催し、運行ダイヤ等について決定してまいります。

次に、②28年度以降の事業実施スケジュールを策定する考えはとのご質問ですが、29年度にコミュニティーバスの実証運行を行い調査検証する中で、公共交通を含めた事業実施スケジュールを策定してまいりたいと考えております。

次に、③交通事業者が運行する路線バスについての方向性はとのご質問ですが、どの路線とも国・県及び市町の運行補助がなければ運行継続はできないわけであり。鉄道も含めた公共交通を支えていくためには、利用促進が不可欠でありますので、基本方針に基づき、利用促進につながるよう、ソフト施策の展開を中心に実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それでは、お答えします。

3の地域で支え合う福祉のまちづくりをに関する3点のご質問ですが、(1)の地域福祉計画の見直し状況及び今後の方針はについてですが、平成24年に策定された第2期計画が、策定から5カ年が経過することに伴いまして、現在、地域保健福祉運営協議会におきまして見直し作業を行っております。地域福祉計画は、福祉の分野において、町が進むべき方向を示すとともに、これからの地域福祉の基本的な指針となるものとして、自助・共助・公助の考えのもと、地域生活課題を解決するために、町民、地域、行政が協働して何ができるかを考え、実行していくための施策の方向性を明らかにしていくものであります。

基本的には、第5次総合計画後期基本計画を上位計画に、世代を超えて地域で支え合う福祉のまちづくりを基本理念としており、今回の見直しでは、生活困窮者の自立支援を3本の目標の一つに新たに追加をしております。

地域福祉計画を推進するためには、隣近所での支え合いを中心に、地域ぐるみで課題を共有する取り組みが地域福祉の機運の醸成につながるものと考えております。

次に、(2)の高齢者等に対する除雪対応ですが、現在、高齢者や障害者世帯などに対し、住宅除雪支援員派遣事業を行っております。これは、家屋の倒壊を防ぐとともに、人命の安全と冬期の生活の保障を目的に、家屋の屋根の雪おろしとおろした雪の除排雪をシルバー人材センターや建設業者を初め、個別の支援員の皆さんによって作業を実施しているものでございます。

次に、(3)の地域支え合いマップは、災害時の運用として策定しているが、通常時の運用に対する考えはについてですが、現在、町が策定する地域福祉計画でも、地域住民の参加による実践的な助け合いの仕組みづくりの方法として、災害時住民支え合いマップづくりの取り組みを進めております。高齢化や核家族化を背景に、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者だけの世帯がふえ、また、在宅で介護サービスを受けられている方が増加している中、地域で安心して暮らすためには、日ごろの支え合いによる高齢者などの見守りや手助けが必要不可欠な時代となっています。災害時の要援護者は、日常生活においても何らかの支援が必要であることから、支え合いマップは地域で支え合うことができる地域福祉を推進するためのツールとして、日常的な支え合い活動にも活用できるものであると考え、引き続き推進していきたいと考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） 4、消防設備における整備方針の明確化と設備の強化をの(1)水利確保における防火水槽及び消火栓の設置状況と整備方針はについてでございます。

当町の防火水槽については、現在、113カ所設置してあります。このうち、水利基準を満たしているのは80カ所となっております。また、消火栓は457本設置しており、このうち112本が水利基準を満たしております。

今後の整備方針としましては、水利基準を満たしていない箇所などのうち、各区等の要望を

参考に、地元の条件整備が整ったところから、予算面を考慮しつつ、総合的に判断しながら、順次水利施設を設置してまいりたいと考えております。

次に、(2) 小型動力消防ポンプつき軽積載車は急峻な山坂の多い当町での使用状況はについてでございます。

小型動力消防ポンプつき軽積載車につきましては、当町消防団の各部に配備しており、全部で20台あります。消防団の警防規程で定める出動計画に基づき、地元周辺の火災に出動していただいておりますが、原則として3名以上の団員乗車により出動しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

6、観光戦略の推進を、(1) グリーンシーズンの観光戦略に対する考えはとのご質問ですが、先ほど町長が答弁したとおり、本年はJ Rと長野県の共同によります信州デスティネーションキャンペーン、またJ T Bの日本の旬信州がそれぞれグリーンシーズンに開催されることから、当町への誘客推進に対し、大いに期待するところでございます。

昨年策定しました第3次山ノ内町観光交流ビジョンでも、ようこそユネスコエコパークのまち山ノ内町へ、豊かな自然とおもてなしで世界の皆さんをお迎えしますというキャッチフレーズのとおり、志賀高原の豊かで美しい大自然、北志賀高原の里山、山々の麓で生産される農作物など、グリーンシーズンだからこそ味わうことができる魅力を多くの観光客に伝え、オールシーズンを通して楽しんでいただく仕組みづくりに努めてまいります。

本年1月には県内のマスコミの皆様を対象に懇談会を開催し、2月は東京で首都圏マスコミ懇談会を開催するなど、観光連盟を初め、各種関係団体とともに、旅行会社やマスコミ、出版会社などに対し、各種商談会やキャンペーンなど、積極的にプロモーションを行っているほか、各メディアや旅行会社から当町に問い合わせが多く寄せられており、取材受け入れを積極的に実施しているところでございます。

また、海外の観光客や旅行会社に対しましても、外国語版のパンフレットやウェブサイトの製作を行っているほか、オールシーズンの魅力についてPRする360度VR動画を作成し、YouTubeで配信したり、SNSと連動する観光案内アプリの開発なども進めているほか、ハード面では、遊歩道の整備を積極的に進めるとともに、案内看板の外国語の併記やピクトグラム化に努めているところでございます。また、高原だけではなく、湯量豊富で情緒あふれる温泉街の魅力もあわせて、オール山ノ内町として総合的なPRも今後も行っていきたいと考えております。

(2) ヒルクライムレースの事業の進捗状況はとのご質問ですが、本事業につきましては、山ノ内町ではグリーンシーズンの誘客とPR効果を期待できる大変重要なイベントとして位置づけておりまして、これまでの間、大会の実現に向けて、志賀高原観光協会とともに、道路管理者であります建設事務所、イベント運営会社、隣接する草津町など関係機関と協議を進めて

おり、それぞれ前向きな方向で進んでおります。その中で、交通管理者であります警察署につきましては、県境を越えて群馬県の長野原署、吾妻署へも出向き、理解と協力を求めてきた結果、両署からはおおむね了解を得ることができました。この結果をもって、地元中野警察署との協議を行っておりますが、交渉は難航しており、克服すべき最大の課題としましては、一般車両が通行できる迂回路対策が不十分であるとされております。また、このほか警察からは、大会の開催時期や規制時間の問題も検討項目とされておまして、町としましては、さまざまな課題をクリアし、実現に向けて、引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、1番の29年度当初予算についてお聞きいたします。

29年度当初予算は、産業、暮らし、子育て充実予算とのことですが、どう充実したのか、もう一度お聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

29年度の予算の関係でございますけれども、子育て育成支援の関係では、年長児の保育料無料化、それから小・中学生卒業祝い金等、新たなものを盛り込んでございます。また、移住定住の推進の関係といたしましては、今までございましたマイホーム等取得補助等に加えまして、移住体験住宅の整備等を29年度に計画をさせていただいているものでございます。また、産業活性化の関係では、先ほど来ご説明させていただいておりますが、信州グスティネーションキャンペーン、またスノーリゾート受入観光地協議会等にかかわる費用等を盛り込んでおりますし、あと、農林の関係では、パワーアップ事業といたしまして、ブドウ棚設置の補助等を盛り込んでおるものでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 3月1日の本会議の予算説明で、産業活性化による雇用創出、子育て育成支援、移住定住の促進、活力あふれる地域構造の創設の4つの柱にかかわる施策に取り組んでいくと、そのため、厳しい財源状況を踏まえ、先例や慣例にとらわれず、選択と集中のもと、創意工夫と新たな視点で事務事業を見直し、スピード感を持って取り組むことを念頭に当初予算を編成したとのことですが、どのあたりにスピード感があるのかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

国立公園満喫プロジェクト関係等につきましては、町長が直接東京のほうへ出向いたりいたしまして要望したこと等もございます。また、産地パワーアップ事業等につきましても、補助金の獲得について努力をしたものでございます。あと、コミュニティーバスの実証運行等につきましても、関係機関のほうと調整をして、ある程度の方向性を出したということでございます。

す。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、当初予算が70億を超えるというのが11年ぶりということなんです。施設の老朽化に伴う改修費用が増大したことが要因とのことですが、町債も20年の2億5,800万からほぼ右肩上がり、本年度の予算では12億4,800万円、約4.8倍に膨らみ、町債の残高も23年度の52億から29年度末では80億を超えてくると思われませんが、財政シミュレーションでは、町債残高のピークはいつごろと想定されていますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

町対の残高につきましては、平成8年度には60億というような残高がございましたけれども、その後減ってまいりまして、平成23年度には52億というような金額になってございます。

今後の予定でございますけれども、28年度の見込みでは約66億9,000万ぐらい、それから29、30年度にかけまして増加をしていく見込みでございます。実施計画の見込みでございますと、29年度につきましては、74億2,000万ほど、30年の見込みでは、約80億ほどの見込みとなっているものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、その予算審査時、議会のほうでは予算審査の特別委員会を設置する予定であります。町債償還における財政シミュレーションの資料を提示していただきたいと思っておりますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

その財政シミュレーションの資料というものがどういうものか、もう一度ちょっとお願いをしたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 町債の関係と償還に関する財政のシミュレーションについて資料を提出していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お出しできるように検討させていただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 産業、暮らし、子育て充実予算とのことですので、それぞれの分野の個々の事業については、また予算審査時に確認していきたいと思っておりますので、次にいきます。

2の持続可能な地域公共交通の構築についてお聞きいたします。

3月1日の全員協議会において、町交通体系再編の方向性について説明がありました。これ

は、地域公共交通会議で検討されたものかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） お答えいたします。

まだ交通会議のほうにはかけたものではございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、地域公共交通会議の目的と役割とは何であるかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） お答えいたします。

まさにメンバー的に役場、そして地域の皆さん、そして行政機関ですね、国・県、それも含めた形で最適な域内の交通状況をまとめる、そういう趣旨であると理解しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 今回の方向性については、町の公共交通の検討する組織の中でどの段階まで協議が終わっているのかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） お答えいたします。

今回の案は、町内で事務的に詰めまして、しかもこれは現実的な問題としてできるかできないかというようなことから、事業者との調整をして、事業者もその理解を得た上での方向性ということでお示しをしている段階でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、今回の方向性というのは、地域公共交通会議で検討され、決定したものではなく、あくまでも事務局案ということの認識でよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） お答えいたします。

地域公共交通会議につきましては、今回、方向性を出したものでございますけれども、それをもとに来年10月、新たなシステムに移行したいということでご説明してございますので、それに向けて段階を踏んで説明をさせていただきたい。ただ、国と県、あるいはそこにかけていかなければなりませんので、それに間に合うようにということで、スピーディーに進めたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、地域公共交通会議、いつごろ開催されるご予定でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） 今申し上げましたとおり、その手続きが間に合うようにということで、公共交通会議も幹事会等もございますので、その辺も段階を経た上で間に合うように、来年度の早い時期に開催をしてみたいと、このように考えております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、地域公共交通会議にもまだ話が出ていないということで、方向性については若干、町長のほうでも答弁はありましたが、内容は控えますが、29年度予算案には、新交通システム関連で1,000万円余が計上されておりますが、こちらの財源内訳と事業概要をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。ちょっとお待ちください。

お待たせいたしました。まず、事業内容でございますけれども、新交通システムに、コミュニティーバスにかかわります燃料代、それからコミュニティーバス、ワゴン車でございますが、こちらのほうの車の登録手数料や自賠責保険料、それから委託料といたしまして運転業務の委託、それからワゴン車の購入といたしまして備品購入費等を29年度の予算のほうに盛り込ませていただいております。

なお、財源につきましては……

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩）

（午後 1時33分）

（再開）

（午後 1時34分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 失礼しました。

財源につきましては、過疎地域等自立活性化推進交付金を使用しております。

以上です。すみませんでした。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、コミュニティーバスの実証運行ということですが、それでは、交付の決定というのはいつごろで、継続してその交付が可能なのか。また、交付が決定されなかった場合の対応をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

交付決定の時期については、今まだ未定でございます。ただ、交付決定がされなかった場合にどうするかということでございますけれども、このまま長電バスのほうにつきましては、今

の状況でいきますと、平成29年10月時点での廃止が予想されるものでございます。それが廃止されますと、地域の交通手段がなくなってしまうということでございますので、もし仮に交付決定がなくても、その分については、コミュニティーバスの運行等については考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、国土交通省の公共交通に関する動きなんですけれども、18年10月、改正道路運送法によって地域公共交通会議が位置づけられました。19年10月に施行された地域公共交通活性化及び再生に関する法律で、法定協議会が規定されております。また、交通政策に関する法律や計画がなかかったため、25年12月に交通政策基本法が施行され、26年11月には活性化再生法が改正され、新たに地域公共交通網形成計画の策定ができるようになり、さらに、地域公共交通確保維持改善事業費補助金が23年に策定され、現在も運用されておりますが、活性化再生法の改正にあわせ、内容等が変更されております。

この10年間で地域公共交通に関しては、法の整備や補助金交付要綱の整備が進んでいます。今後、交通政策基本法の基本原則にのっとり、活性化再生法に定める地域公共交通網形成計画を策定し、地域公共交通再編実施計画を実施することで、持続可能な地域公共交通網の形成を図っていただきたいというふうに思いますが、町長にお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それにつきましては、また公共交通会議、あるいは町の庁舎内の会議、いろいろなことを相談しながら、また、当然これからそのものについては、議会だとか実施計画の審議会、いろいろところで総合的に判断し、そしてまた、中野市との調整、いろいろさせていただいて、最終的に方向性を出し、またそれを実証していきたいなど、そんなふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、続いて3番の地域で支え合う福祉のまちづくりについてお聞きいたします。

1月の大雪の際に、3日間、家から出られなかったと切実な声を聞きました。その方は身体的な障害があり、ひとり暮らしの高齢者です。隣接する町道は幅員が狭く、さらに主要道路まで50メートル近くにあるといった状況で、除雪支援を必要とする方なので、幅員の狭い町道の除雪をお願いしましたが、健康福祉課では、町は除雪支援員を派遣し、対応をとっていますが、あくまでも屋根の雪おろしと関連する除排雪の作業となっているため、対応は難しい、建設水道課では、町道と言っても重機が入らない、除雪機の燃料代は出せるので、地域で対応してほしいといった回答となってしまうのが現状です。

町内でもこういった特殊な事情の住居があると聞いております。除雪支援の拡充を検討できないかお伺いいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） この間の大雪については、一昨年を引き続く大変な、3日間で一挙に降ったということで、いろいろな住民の皆さん、観光客の皆さんにご不便をかけたことは改めてお詫び申し上げながら、また、それらを含めながらできるだけ速やかに対応するように専決をしたり、また、今議会でも補正しているところがございますけれども、今後の将来的なことも含めながら、またこういったことを検証しながら、直ちに何をどうするというのではなくて、十分横の課の連絡もとりながら、業界の皆さん等々ご支援いただくことの中で対応、住民生活に最小限の対応でいけるようにしていきたいなど、こんなふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） これから高齢化率の上昇とともに、人口減少が想定されるため、地域での支え合いができる仕組みがより重要となってきますが、現在の地域支え合いマップは災害時を対象に作成されております。本来であれば、常時でも対応が必要なことですが、今回、意識の醸成を促すという意味で、まずは災害時からといった考えで策定されているかと思えます。

そういった背景のもとには、近年の個人主義的な考え方が先行し、個人情報保護法も地域コミュニティの形成を阻害している要因と思っております。現状では、困っている人をみんなで支え合って助けたいという考え方を持ってはいるが、一步踏み出せない状態で、そのため、地域福祉計画でも計画どおりに進まないのが実情ではないでしょうか。

地域福祉に対する意識の醸成や動き出せる後押しが必要だと思っております。例えば地区の自治に対する交付金制度の創設や有償ボランティア制度の創設、場合によっては条例などで活動を義務化するなど、行政としてのバックアップ体制がより必要となってくると思われます。

住民生活の根幹である地域福祉に対して、町長の考え方をお伺いいたします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町にとっては、住民のみならず、観光客にとっても大切なことであり、こうしたことを十分対応していかなければならない。昔からよく言われております遠くの親戚よりも近くの他人、こういったことを地域支え合いマップ、あるいはこれから地域福祉計画、こういったことの中でこれからも、今、本郷地区が1カ所できたかな、それができていたと思うんですけども、ほかの地区にもそういうことができるようにしていかなければいけないなど思っています。

ただ、災害時のときには、比較的、消防団や地元の区長さんを中心にあるんですけども、日常的な今回のようなこういうときというのは、どうしても自分の家が優先になったりしてしまうということが、これございます。ただ、神城地震の奇跡というビデオを私は見せていただきましたけれども、白馬村で実際にあった、一昨年ですか、地震のときに起きたのが、近所の人たちが隣近所の人たちをお互いに見回ってくると、このことによって人命にとっては最小限の被害が済んだという、それが神城地震の奇跡というふうにビデオになっておりますけれども、そういったことも私はビデオをいただいてきてございますし、これからもまたそんなこと

も参考にしながら、町としてできるだけ多くの住民の皆さん、そしてそのときにたまたまお見えになっている観光客の皆さんに最小限な被害にとどめる、あるいはできるだけ町としてもいろいろな皆さんとのご支援をいただきながら対応していくと、こういうことはこの町にとって最低限必要なことだと思いますので、これからも十分そういったご意見も踏まえながら、関係者と協議をし、対応していきたいなど。ただ計画をつくるだけではなくて、それがいかに実践できるかということが重要だと思っておりますので、そういう方向で今後進めてまいりたいなと思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 続いて、4番の消防設備についてお聞きしたいと思います。

この防火水槽の設置の数は先ほどお聞きしましたが、これでは、公有地と民有地に設置されている状況をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

全体の72%が私有地となっております。これは今まで防火貯水槽設置について、地元で用地を準備してもらい、そこを無償で貸していただけるということで設置してきた経過がございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、防火水槽を設置する場合、設置の場所の選定についてはのお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

先ほどもちょっと出ておりましたが、消防水利の整備指針みたいなものがございまして、山ノ内町をメッシュ状に200メートル間隔できったものがございます。そのものについて水利が確保されているかどうか、消防のほうで現地を見ながら確認して、足りない部分について設置していくということでございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、地元の要望があった場合、これは過去なんですけれども、地域で要望があったことをもとに設置してきたという経緯があるので、民有地が72%とかなり高かったのかと思うんですけれども、現在でも新設する場所については、地元で探してほしいという協力依頼を行っている、こういったような状況でよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

議員おっしゃられたとおりなんですけれども、なるべく近くに町有地がございますれば、そちらのほうに設置してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、既存の防火水槽が設置されている民有地の利用について、賃借の状況なりの取り決めというのはどうなっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

賃借につきましては、先ほども申し上げましたように、土地関係につきましては地元ということなもので、町のほうは一切タッチしておりません。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、民有地に防火水槽が設置されている場合、その土地に対する固定資産税の課税状況、こちらはどうなっているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） 固定資産税の免除につきましては、事業完了しましたら、消防課のほうで税務課のほうへ申請しております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、現在民有地に設置してある防火水槽について、トラブル等の問題というのとは出ておりませんか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） 今のところございません。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 私は若干出ているというような情報も持っておりますので、今後その土地の売却だとか地権者の代が変わりなど状態が変化しますと、問題が発生する可能性があります。設置の対応方針を明確にして水利の確保に努めていただきたいと思います、町長にお伺いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 従来の基本的な考え方に踏まえまして、また、時代の状況の中でいろいろなケースがございます。場合によっては相続問題だとか、あるいは隣接地の境界の問題だとか、あるいは時として町との信頼関係のものとかいろいろなことがあると思いますので、そこら辺を総合的に勘案しながら、これからもできるだけ地域の皆様のご協力をいただきながら、状況によって町としても対応できるものについては対応していきたいなど、こんなふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは次に、消防ポンプの関係、積載車の関係なんですが、消防ポンプ、更新がほぼ終わりました、ポンプ自体はフォーストになりまして、重量がかなり増加したため、積載車のボディーの後ろを幌にして軽量化を図ったような積載車となっております。また、オートマの限定免許の団員もいますので、オートマを購入しているため、積載車が坂道がスピー

ドが出ないなどの能力不足の声が消防団員からも出ておりますが、状況は把握されておりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） 今、議員おっしゃられたように、軽でございますので、軽で四駆でオートマで、確かにパワーがなく、ゆっくり進んでおるといような状況でございますけれども、そういう状況は把握しているところでございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 急峻な場所にあります我が山ノ内町になっておりますので、現状をしっかりと調査して、改善ができるようであれば改善をしていただきたいと思います。

それでは、続いて5番の公共施設の関係に移りたいと思います。

この公共施設のマネジメントについては、24年6月議会で一般質問を行いました。物理的な崩壊を招く老朽化は、今そこにある危機として捉えますが、多くのストックを更新するには、膨大な借金をしなくてはなりません。物理的な崩壊か財政的な崩壊かというジレンマに悩まされるため、早期に対策を考え、少しでもダメージを減らすことに力を注ぐべきと訴え、整備計画を含む公共施設の一元管理を提案いたしました。

国では25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、26年4月に総務大臣から各都道府県知事と各市町村長へ公共施設等総合管理計画の策定に取り組みられるようにとの通知が出ております。当町でもやっと公共施設の一元的な管理や効率的な整備ができるスタートラインに立てた感じがいたします。

では、この公共施設等総合管理計画で私が一番知りたかったのは、公共施設の将来の更新費用の推計なんですけれども、多分40年間で算出されていると思いますが、どういった結果になっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

公共建築物インフラ施設の将来の更新費用の推計でございますけれども、今後40年間で合計の費用といたしましては、約712億円を見込んでおります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 712億だと、年平均だと約18億ぐらいかなと思うんですけれども、これは試算ですので、必ずその数値になるとは限りませんが、毎年かなりの費用がかかることが見えてきました。

では、その中で公共の建築物の部分の年平均、こちらの費用はどのぐらいになりましたか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

公共構築物の将来の更新費用の推計でございますけれども、40年間の年平均では9億円でござ

ざいます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） かなりの金額になろうかと思いますが、今後、人口も減少していく中で、費用の捻出はかなり難しくなると思いますので、適正な施設の保有量をこれから目指していくと思いますが、目標数値があればお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） ちょっと7日にやらせていただきたいとは思っておりますけれども、今のところ、事務局案では15%程度を減らさなければいけないかなと、そんな見込みを持っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） こういった流れはほとんどの市町村に当てはまることなので、別に驚きませんが、これから必要な行政サービス水準を確保しながら、公共施設整備は施設の継続、改善、用途の廃止、施設の廃止といった個別評価を行って、中長期的な計画を立てて取り組むことが必要となりますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 一時期、やっぱりバブルに合わせて、あるいは町でオリンピック前、あるいは町ができたころ、四、五十年前から建設ラッシュしたものが今ちょうどピークに入ってきております。そんなことと国の方針もございまして、それらを含めて、今できるだけ新築のものは控えさせていただきながら、耐震補強、長寿命化、そういったことを進めていきたいし、また、いつまでこの制度があるかわかりませんが、当面町のほうでは緊防債だとか、あるいは過疎債だとか、こういった有利なものをできるだけそういったところに充当することによって、先ほど出ました、単純に計算しまして約9億出るということでございますけれども、これを補助が入れるものは補助を入れながら、交付税措置のあるものはほとんど交付税措置で対応できることによって、町の財源の充当率を低くさせていきたいなど、こんなことでまた7日にご説明申し上げますけれども、ただ、そこで全てがそのとおりということではございませんので、やっぱり常にローリングしながら対応していきたいなど、こんなふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 現在、この公共施設の集約化や複合化、転用、こちらを行う場合は、公共施設等総合管理計画に基づいて事業を実施いたしますと、公共施設最適化事業債の活用が可能となっております。この活用についてはご存じでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） 承知はしております。ただ、それに限らず、有利なものを活用したいと、

そう考えております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） この公共施設最適化事業債も活用しながら、財源の調整をしていただければと思っております。

では、この公共施設等総合管理計画、こちらはホームページ等での情報公開というのは考えておりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

計画が決定した段階では、そのような方向で考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、これは国の国交省がやっていることなんですけれども、保有資産の情報の公開と有効活用ということで、公的不動産ポータルサイトを開設して、参加自治体の公有財産の情報を集約して、民間業者とのマッチングを行っているということを国交省では行っております。当町でもこの公的不動産ポータルサイトを活用するお考えはありますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっと私はまだ情報を十分とっておりませんので、また情報収集しながら庁内で検討し、考えてまいりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では次に、次年度より空き公共施設となる小学校校舎等の活用についてなんですが、これは検討している組織がちょっと全く見えないような状況なんで、その検討している組織というのは動いているのかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

北小学校の利用に関する検討ですけれども、公共施設整備等検討会議の中で庁内では検討しておりますし、また、地元では28年10月に結成をされました北小空き施設利用検討協議会というものが結成されております。そちらのほうで利用内容等について検討をされているものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、公共施設整備等検討会議でのこの空き小学校の部分についての活用方針及び活用計画、ありましたら内容をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） お答えいたします。

会議におきまして何度か議論を重ねております。きょう、竹節町長のほうからも答弁いたしましたとおり、北小学校、公民館等を中心として地元の交流の拠点にしたいということも、その会議で決定した事項でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では今度、将来的に1校統合という方針を教育委員会や総合教育会議で出されていると思いますが、来年度以降、将来的には3つの小学校が空き施設となる可能性があります、その場合も今回と同様のやり方で協議をしていくおつもりでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） ちょっとそれにつきましては、まだ前提が固まっておりませんので、何ともお答えをしようがございませんけれども、先ほどの総合管理計画の中で、当然のことながら、施設の複合化、統合というような話が原則的なもので出ておりますので、それも含めているいろいろ考えていかなければならないのではないかとこのように考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 私はちょっとおかしいなと思っているのが、まず公共施設というのをどういうふうに活用していくかという方針、これは庁舎の中で決めていくというのは、当然いいかと思えます。ただ、町民の声をどうやって広く聴取していくかという、この部分が今全く見えていない状況なんですよね。例えば協議会、検討会議、こういったものをちゃんと広く町民の声が反映できるような形の組織をちゃんとしっかりつくって活用の検討を図っていくというふうに私は考えております。

当然その当該地区の委員さんというのは、数を多くするとかということでバランスをとるような配慮というのは必要かと思えますが、とにかく該当地域でない人の意見であったり、その会議の中に参加がないというのは、これは公の施設といった概念を壊すものというふうに私は考えております。

今のこういう検討しているような状況の流れというのは、現状のやり方、これは問題ないか、町長にお尋ねします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 通常的には、やっぱり一般のいろいろな皆さんのご意見を聞くべきだというふうに思っておりますけれども、今回の場合には、北小学校という一つの地域を限定されているということがございますので、できるだけ地元の皆さんが、やっぱり学校がなくなることによって、非常に不安なことがあったり、この地域をどうしていったらいいのかと、こういうことがございましたので、できるだけ須賀川地区の皆さんのご意見をお聞きすると同時に、町としても、公共施設検討委員会というのがございますので、これがある意味では原案づくりもしながら地元の意見も踏まえて、両方が一体となって最終的に合意をしていきたい。それでま

た、それは当然住民の皆さんにオープンにしながらこういう方向でやっていきたいというふうに考えております。

今回の場合のと先ほど3小学校を今度統合するときはどうなのということは、これはもう全く対応が多分違ってくると思いますので、北部地区の限定ということでご理解いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 町長、それは違いますよ。だから、さっき私、3小学校が空き施設になったときにはどういうやり方で、同じやり方でやるんですかと言ったのが、地域地域に合わせたことでやっていくのかということをお聞きしたんですよ。

だから、基本的に公共施設をどういうふうに活用するのかというのは、確かに地域の意見というのは必要だと思います。ただ、大きい会議の中でしっかりとした方向性を出していくというような形を、手順を踏んでいかなければ、どこで、どういったことでこういう話が出てくるのかというのが全く見えない状況で、例えば次にお話ししたいかなと思っておりますのが、例えば29年度の予算に北小の体育館の改修、これは7,000万計上されています。これは今年度の実施計画で突然出てきたというふうに私は理解しています。じゃ、この改修内容と改修後の活用、これをどうやって考えているのかというのを聞かせてください。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

29年度予算の北小学校体育館の改修内容でございますけれども、まず一つは屋根の改修、それから外壁の改修、あと、トイレの改修が主なものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 改修後の活用状況というのはどうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

改修後の利用につきましては、社会体育施設として活用したいものでございまして、地元の方のサークル等の利用、また地元の旅館等にお見えになられた方の合宿、またそういう方たちの利用というものを見込んでおるものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 先ほど町長の答弁でもございましたが、今あるものを使っていくというのも大事な考え方だというのは、私もそういうような考え方を持っております。ただ、そこへ持っていくまでの過程は今回は少し見えづらいというのが問題だということだけ指摘しておきたいと思います。

この北小の空き校舎についても、今後どういう形にしていくかというのが、オープンで見え

ないような状態の中で協議が進んでいるというのはおかしいと指摘だけしておいて、次の質問にいきたいと思います。

それでは最後、観光戦略の推進についてお聞きしたいと思いますが、時間もそろそろありませんので、最後お聞きしたいことだけお伺いしたいかと思ひます。

まず、当町で観光戦略のベースとなる計画として、昨年度策定されました第3次の観光交流ビジョンがございます。本来であれば、26年度が当初年度となるはずでしたが、後期基本計画と連動させるため、2年間延長して、28年度を当初年度として、32年までの5年間を計画期間としております。

では、この第3次観光交流ビジョンの策定に当たり、審議会や諮問を行い、3つの意見がつけられ答申されていると思いますが、この意見の内容をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

審議会の意見としましては、全文をお読みしたほうがよろしいでしょうか。内容につきましては、ユネスコエコパークのまち、そして世界からお客様を迎えるに当たっての観光振興に向けて、平成32年度に掲げた550万人の観光地延利用者数の達成を実現するために、本計画の町民への周知が重要だということ、それと、本計画の着実な推進に向けて、自助・共助・公助の方針のもとに、町民、事業者、行政の協働による全町を挙げた取り組みが必要であるとあと、3つ目としましては、本計画の実効性を高めるため、上位計画であります町の総合計画実施計画に反映させ、優先順位や重点化を配慮するという、そういった内容でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 一つが町民への周知、一つがその推進体制を整えると、もう一つがたしか成果の検証評価、これを行うということがたしか3つ書かれていたかと思ひます。この3つについて、今どういう状況で動いているのか、状況をお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

1番目の本計画の町民への周知が重要であるということにつきましては、この計画につきましては、町のホームページのほうから閲覧することができますし、概要版につきましては、配布をさせていただいているというふうに思っております。

2番目の自助・共助・公助、それと町民、事業者、行政の協働、こういったものにつきましては、全ての事業につきましては町主導で行っているわけではございませんで、議員さんのほうもご存じかと思ひますけれども、例えば観光団体の方々、あるいは地元住民の方々、そういった方と共同して事業をしている観光事業もかなり多くあるということでございますので、それについても引き続き進めていきたいというふうに思っております。

最後の優先順位や重点化を配慮するというところでございますけれども、これにつきましても、

何が一番観光の誘客事業として効果があるかということをお庁舎内、あるいは県、あるいは国、観光団体と相談しながら順位をある程度つけさせていただいて、そこに予算を投入し事業を実施しているということでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、その答申に付された3点について、こちら観光戦略を推進していく上でも重要となりますので、確実に実施していただきたいと思いますが、町長にお伺いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今回確かに2年間据え置きまして、町の総合戦略とラップさせるということで進めてまいりましたけれども、そういう中で、やっぱり私どもは今、時代、それから観光客のニーズ、これらを的確に把握しながら、10年一律のごとく同じことをやってもだめだということで、計画期間を5年にしたことと、そしてその5年の中でも、やっぱり時代のニーズ、住民要望というのは刻々と変わっていくんだろうと思いますけれども、そこら辺をきちっと検証していかなければならないし、また事業によっては、スクラップ・アンド・ビルド、いろいろ1年間やってみたけれども、これはやる必要があるのかなのかという、そういったことの観点もやっぱり重要だと思いますし、ちょっと手をつけてすぐ、熱しやすく冷めやすいという、そういうことだけでもいけないというふうに思っておりますので、そこら辺は事業の継続性と同時にスクラップ・アンド・ビルドも、費用対効果というのはどうしても考えていかなければならないし、お客さんのニーズ、そういったものを重要視していかなければならないなと思っておりますので、こういったことを観光業界の皆さんと一緒に相談しながら、基本的な考え方はこれでいいんですけども、そこへさらに具体的な実施計画、あるいは予算配分に当たっては、それぞれ対応していきたいなと思っております。

また、そこへ何よりも大切なのは人材育成ではないかなと思っております。やっぱり優秀なそこに人がいて、それをみんなで協力して推進していくという、これがなかったら、最終的にどんな立派な計画でもだめになってしまうなと思っておりますので、人材育成をも含めて対応していきたいなと思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは最後に、グリーンシーズンの観光戦略ということでお聞きしたいと思いますが、過日、新聞報道で、今年度、小布施町でスラックラインのワールドカップの開催が決定したとの記事がありました。町長、ご存じですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 承知もしておりますし、うちのほうの……、VRの中でもそれを見せていただいておりますし、来週、実はその実行委員会のメンバーの方が私のところへ協力要請にお見えになるということで、多分そのワールドカップの協賛団体に入るのか、実行委員会のメン

パーに入るのか、まだ具体的に、時間をあけてほしいということで言われておりますので、その対応についてきょう、実は承諾しておりますので、多分それに向けての協力体制、宿泊と運営だとか、そういうことについて要請されるのではないかなということで、きょうちょっと想定しております。直接はまだ私は話はしておりませんので、内容は違うことになるかもしれませんが、承知はし、それに対して近隣市町村の一つ、また中野、山ノ内、小布施と3市町でしょっちゅう交流しておりますので、そんなことも含めて対応していきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） ぜひ近隣で開かれる世界大会ということで、協力体制しっかりとっていただければと思っております。

次に、ヒルクライムレース事業につきましては、私は去年の3月議会でも質問をさせていただきました。大会が開催できるよう取り組んでいただきたいとの質問に対し、町長答弁は、何とか実現できる方向で町としても積極的にこれからも地元の皆さんと要請していきたいとのことでした。

現在調整中ということなのですが、町長は阿部知事に直接相談に行かれておりますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） この件では、知事には一切話してございません。ただ、警察署長へはお願いに行ったり、建設事務所長のほうにお願いは行ってきましたけれども、正直申し上げまして、この事業というのは、私たちは普通にただ自転車に乗ればいいのかと思っておりましたら、より過酷なほど皆さんに人気があると、こういうことがわかりましたので、3年ぐらい前からですか、お願いに伺っているという状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 県の観光振興基本計画では、重点プロジェクトの一つに、山岳高原など信州の強みをさらに伸ばして、県外の観光地との違いを際立たせることとあり、主な取り組みとして、スポーツを核とした観光振興を進めると明記されております。こういったことを考えると、ヒルクライムレースは当てはまるものと考えられます。

大会を開催することで、今後のグリーンシーズンにおける集客が大いに期待できる事業となるため、ぜひ阿部知事のほうへ要望をぜひしていただきたいと思いますが、町長の答弁をお聞きし質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） とりあえず県の観光部のほうとちょっと内々に話をしてみまして、今の山ノ内町の警察署との実情だとか、そういったことも県のほうへ、知事のほうへ話をさせていただくということも、観光部との調整した上での中で考えさせていただきたいと思っております。最初からこれ、知事に言っているのかどうなのか、ちょっと私はまだ判断できておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君の質問を終わります。

議場整理のため、2時20分まで休憩します。

（休憩） （午後 2時13分）

（再開） （午後 2時20分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君の質問を認めます。

7番 高山祐一君、登壇。

（7番 高山祐一君登壇）

7番（高山祐一君） 7番 緑水会 高山祐一です。

1月の豪雪は、住民生活を脅かすほどの降り方でした。町内ではお二人のお年寄りが雪片づけ中お亡くなりになるなど、悲惨な事故が起きました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。我々一人一人がいつ、どこに災難が待ち受けているかわかりません。そんなことを肝に銘じて生活していかなければと、改めて感じました。

さて、昨年12月、沓野区のある宴会場で地元財団法人の理事長が会の始まりの挨拶で、きょうの宴会は3010運動、つまり最初の30分は席を離れずに出された食事を食べましょう。そしてお開き10分前からはお膳のものを食べ尽くしましょうと提案されました。私は初耳でしたので、おもしろい、いい試みだと思って時計をはかっておりました。おおむね30分まで、どなたも席を立ちませんでした。結構皆さん、協力してくれるんだというような感想を持ちました。そこには竹節町長も同席していたので、もし感想がありましたらまた後でお聞かせ願いたいと思います。

そんな思いをしていたときに、ことし2月14日に信濃毎日新聞の見出しに、3010運動全国拡大へという文字が踊っていました。記事によれば、2011年に松本市から始まり、16年に長野県を含む18道県と松本市、上田市、須坂市、軽井沢町など、全国の62市区町で導入されたこと、それから食品ロスは年間632万トンで、環境省も国民運動として3010運動をPRすることを決定した。課題としては、宴会を開く企業や飲食店との協力が必要であるということで、松本市では本年度から3010運動に賛同する市内の企業を認定する取り組みを始めたということです。

松本市の運動展開として、市職員が出席する宴会では、必ず料理を食べ切ることを呼びかけるほか、市民にも呼びかけ、飲食店や事業所に協力をあおぎ、1月の時点で100店以上の協力を認定したそうです。

運動を発案した菅谷市長は、毎年10月30日を食品ロス削減の日にすることを提唱、環境省、農水省、消費者庁などと連携して、ことし10月30日に松本市で食品ロス削減をテーマに全国大会の開催を検討しているとのことでした。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

大きな1番、安心・安全な生活について。

(1) 雪片づけの際に小型除雪機の普及、活用の推奨と補助制度の創設を。

(2) 特にシニア世帯は、体力の衰えから機械に頼りたいと考えるがどうか。

大きな2番、豪雪に対しての危機管理について。

(1) 特に湯田中温泉街の除雪体制について。

①1月の豪雪で除雪業者に対しどんな指示を出したか。

②ことし1月の豪雪で湯田中温泉、かえで通りと平和観音通りが交通麻痺を起こすなどの事態に陥ったが、一時的にでも一方通行にできないか。

③でこぼこに荒れた道路で、車の前の部分が傷んだという事象が多くあったようだが、道路管理者としてどう思うか。

大きな3番、食品ロス削減の推進について。

(1) 3010運動をどう見るか。

(2) 宿泊施設が多い我が町こそ、この運動を積極的に推進すべきと考えるがどうか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長(小淵茂昭君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず冒頭、3010運動について感想を言ってくれということでございますけれども、高山議員、どうもご記憶が飛んでしまったのかなと思いますけれども、昨年3月か6月か、多分懇親会の際に私のほうで、きょうはそういうことを言われているので、皆さんゆっくり召し上がってくださいということをそのとき言ったはずでございますから、そしたら、どなたかの議員が町長、おおむね30分たった席を立ったなということ、私は時間をはかっていたわけではございませんけれども、そんなことを3月か6月か、懇親会ですから議事録がございませんので、私も定かではございませんが、そして、その話を実は理事長さんとも、県の環境部長さんがこういうことだから、町長さん、ぜひ積極的に推進してくださいということで環境部長さんからお話ございましたので、理事長さんにそんな旨もお伝えして、いいな、おい、なんていう話をさせていただいた記憶がございます。これは私が言ったから言ったわけではございませんけれども、理事長さん自身がいろいろな情報収集していいなと思って言われたと思いますし、私も全ての会議でそういうふうにはおりません。職員の時代にごみゼロ運動ということで、できるだけごみをなくしましょう、それから旅館のごみが非常に多いので、分別をきちっとして堆肥化しようとか、いろいろなことを私も試みたわけでございますけれども、なかなか実現しなかったわけでございますけれども、今、松本市の提唱を長野県がそれを受けて国がもうそういう方向で動いておりますので、町としてもぜひそういう方向でやることは大変いいことだと思っておりますので、お互いにこれからそんなつもりで対応していきたいなと思って

おります。

それでは、高山議員の1点目の安心・安全な生活について2点のご質問ですが、当町も会員となっている全国積雪寒冷地振興協議会では、毎年、国土交通省や内閣府、総務省、国会議員等に対して、積寒地帯対策要望活動として行っておりますが、本年度は集落への小型除雪機等の整備に対する支援制度の創設を要望したところでございます。

詳細につきましては、総務課長から申し上げます。

次に、2番目の豪雪に対しての危機管理について3点のご質問ですが、1月の豪雪により除雪に関する予算が大幅に不足したため、専決補正で5,000万円、今回補正で1億円を提案してございますけれども、当町では1月13日から18日までの間に消防署の観測点で112センチの降雪を記録しました。短期間でこれだけの降雪がありますと、機械除雪も追いついていかないというのが実情のところではございました。特に湯田中温泉街のように、家屋が連担し、排雪スペースの確保が難しいところについては、とりあえず雪を取り除くのがやっとで、十分な幅員がとれずに、町民の皆さんに大変ご不便をおかけしたと感じております。細部は建設課長からその当時いろいろな苦情、要望をいただいたこともそのとき、いろいろお聞きしておりました。

いずれにせよ、そんなことも、経過も含めまして、詳細については建設水道課長からご答弁申し上げます。

3点目の食品ロスの削減の推進についての2点のご質問ですが、3010運動はただいま高山議員がおっしゃったとおり、松本市で取り組みが始まり、長野県として全県に推進している取り組みでもあり、全国的に広がりを見せていることから、環境省で来年度から国民運動としてPRしていくことが決定したところでございます。

先ほど申し上げましたように、昔からごみゼロだとか食べ物に対する感謝するなど、学校での食育教育も行ったり、親からもそういうことは十分私たち言われてきたところでございますけれども、これからも食品の無駄をなくし消費すること、それから環境に負荷をかけない優しいまちづくりにつながるものと考えておりますので、主幹課を中心にしながら衛生自治会だとか発酵を考える会だとか、それからいろいろな助成団体が、そういうのがございますので、そういう皆さん、保健補導委員会など、さまざまな団体にもこういったことを呼びかけながら、また、各区長さんたちにもお願いして、この運動を大いに進めていきたいなど、こんなふうに考えてございますので、また議会の立場でそれぞれ地域のリーダーとして一緒になって推進いただければ非常にありがたいなというふうに思っております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 高山議員のご質問にお答えいたします。

1の安心・安全な生活について、（1）雪片づけに際し、小型除雪機の普及、活用の推奨と補助制度の創設はと（2）特にシニア世帯は、体力の衰えから機械に頼りたいと考えるがどうかとの2点のご質問ですが、県内におきましては、5つの市で小型除雪機購入補助制度を設け

ておりますが、全てが区や公共的団体の補助であり、個人への補助制度はございません。

町としましては、補助制度の創設は考えておりませんが、高齢者等の社会的弱者に対する除排雪を実施するという事で、本年度、すがかわ暮らし応援隊が県の地域発元気づくり支援金の助成を受けて小型除雪機などを購入した事例もございますので、ご利用いただければと考えております。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） それでは、2番、豪雪に対しての危機管理について、（1）特に湯田中温泉街の除雪体制についての①1月の豪雪で除雪業者に対しどんな指示を出したのかについてでございますが、シーズン前に除雪会議を開き、業務内容について確認しておるところでございます。今回は湯田中地区の雪置き場が早くにも満杯になってしまい、除雪車が動けなかったことに加え、玄関前の雪を除雪後に道路に出す方が多く見受けられ、路面のでこぼこ化に拍車をかけてしまったのではないかと考えているところでございます。

②ことし1月の豪雪で湯田中温泉、かえで通りと平和観音通りが交通麻痺を起こすなどの事態に陥ったが、一時的でも一方通行にできないかについてでございます。大きな渋滞が湯田中温泉街で発生したのは1月17日のことであります。経過を少し申し上げますが、落雪があり道路をふさいだため、町道星川湯田中線の鈴虫坂を17日から通行どめとしたところ、当日夕方からかえで通りと平和観音通りに交通が集中し、幅員が積雪で狭くなっていたことから、両路線で渋滞が発生したところでございます。その後、かえで通りではトラックが立ち往生し、道をふさいでしまったため、通行できるのは平和観音通りのみとなったところでございます。渋滞に拍車をかける結果となりました。警察からも交通整理に出ていただき、除排雪作業を急ぎましたが、交通渋滞がおさまったのは翌日にまでずれ込んでおるところでございます。

ご質問は、このような事態が発生したときは、臨機応変にでも一方通行にしたらどうかのことと思います。鈴虫坂の一時的な開放と両路線の路面成形、排雪を行えば渋滞解消ができるとそのときは判断したものですから、一方通行も一つの方策ではありましたが、警察を初め、地元等関係者との協議が必要で時間のかかることから、今回は行いませんでした。

長期的な視点に立ちますと、いざというときは一方通行になると、どちら側が上りかどちら側が下りだとか、そういうことが地域の中で合意形成が図られているということが必要ではないかと考えるところでございます。

③のでこぼこに荒れた道路で車の前部が傷んだという事象が多くあったようだが、道路管理者としてどう思うかというご質問についてでございます。当該湯田中路線ということで限定させていただきますと、町に報告は来ておりませんので、事象の把握はできておりません。あの1月の天候状況では、機械除雪も追いついていない状況でしたので、でこぼこが原因で車両にダメージを受けたケースもあったのではないかと考えるところでございます。

道路を安全に通行していただきたい思いは、除雪業者も含めて町も同じでございますので、

今回のケースを課題として受けとめ、今後に活かしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それではお答えします。

3の食品ロスの削減の推進についての（1）3010運動をどう見るかについてのご質問ですが、先ほど来高山議員、それから町長から詳細に話がありましたので、重複する部分が多くあるかと思いますが、私のほうでお答えをしたいというふうに思いますので、よろしくお願い致します。

松本市で取り組みが始まり、長野県全体として推進しているものでありまして、宴会の始めの30分と終了前の10分間は出された食事に集中して食べ残しを少なくしましょうという食品ロス削減の取り組みの一つであります。また、この3010運動は全国へ拡大していることから、当町でもこの運動に賛同して、ごみの減量化と豊かな自然環境を守る取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、（2）の宿泊施設が多い我が町こそ、この運動を積極的に推進すべきと考えるがどうかについてのご質問ですが、広報等で協力をお願いしているところではあります、先進地であります松本市の事例にありますように、ミニのぼり旗やポスターを食品ロス削減の協力店に配付するなど、協力を得やすくなるような啓発をしていくことが必要だと考えております。また、食べられる食品の約半分が家庭から廃棄されるものと言われていることから、住民の身近な食品ロス削減に関する啓発もあわせて進めていきたいと考えております。

以上であります。

議長（小渕茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） それでは、順序を変えまして、食品ロスのほうからお願いしたいと思致します。

食品ロスは、毎年2,000万トンの食品廃棄物が排出される中の食べられるのに捨てられてしまう量、それが年間632万トンと言われております。そのうち、家庭より出ているそういう食べられるのに捨てられてしまうごみが300万トンと言われております。実際、営業用と家庭用がほぼ同じぐらい出ているというのが調べでの数字でございます。

そこで、松本がまず先陣を切って3010運動を始めた、そのときの松本市の状況は、県下でも最悪に近いほどのごみの量が出ていたということでございました。

そこで、3010運動というのを検索していきますと、こういうポスターというか、ポップがあります。これは環境省のホームページに出ているものでありまして、これを三角に折りますとこういう形になります。3010運動、最初の30分、最後の10分というふうにかかれておりまして、これはお正月用ですね、上にミカンが乗っかって。これはクリスマス用みたいなので、6種類のこういうチラシがあると。これを皆さんでダウンロードしてもらって、これは有名かどうか

わかりませんが、この運動に賛同したデザイナーが環境省の依頼でつくって、それは誰でもダウンロードしてお使いくださいというものでございます。

そこで、これを例えば町内の飲食店、そしてまた宿泊施設にお願いして、どうでしょうか、飲食店の場合はお客さんに最初から注文するときには少な目の量がいいですか、普通がいいですかみたいな、そういう取り込みもありますし、お持ち帰りというようなこともあるそうです。

残念ながら、山ノ内町の中でこの運動に、これと似た運動なんですけど、それに参加している飲食店はたったの1軒でございました。東小学校前の食堂さん1軒でございました。そして、旅館、ホテルさんは、志賀高原のホテルさんが3軒参加をしてごみの減量に寄与しているというようなことでございました。そして、何人かの旅館業者の方とお話をしました。この3010運動を知らないよという方がほとんどでございました。それで、こういうことですよというふうに説明すると、旅館にとって何のデメリットもない、いいことですねというような返事が返ってきました。

そこで、これは観光連盟に行っていらっしゃる観光商工課長にお聞きしたほうがいいかもしれません。これを町内の宿泊施設さんに協力を願って、これを推進するというようなお気持ちはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今の観光連盟だけではなくて、観光連盟、それから飲食店組合、それから食生活改善とか発酵の会とか保健補導委員会とか、どうせやるならば町を挙げてやるようなことにしていければいいのかなというふうに思いますので、またこれは観光ということだけではなくて、担当の健康福祉課長を交えて十分検討して対応していきたいなと思っております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） そういったいいお返事をいただきますと、ちょっと困っちゃうということもないんですが、まずは隗より始めよということがございますので、ここにいる議員とか町の職員がかかわるような宴会には、ぜひこれを率先して提唱してやっていけばいいかなと思っております。

それから、長野県がごみ排出量の少なさランキングで初めて日本一になりましたということが出ていましたけれども、ご存じでしたか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えいたします。

平成26年度におきまして、長野県が第1位になったということで、1人一日当たりのごみの排出量が長野県が838グラムということで全国で1位になったと。ちなみに2位が沖縄県、3位が熊本県ということで、全国平均が947グラムですから、100グラム以上少ないと、そういう結果になっております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君）　　こういう結果が出た大きな要因は何かと思いますか。

議長（小淵茂昭君）　健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君）　お答えします。

先ほど来話題になっております3010運動等が長野県の松本が発祥ということで、そういったことの積み重ねが1位になったということ、それから、もったいないを大切にしているという合い言葉でごみ減量をしていると、そういう積み重ねが1位になった要因だというふうに思っております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君）　7番　高山祐一君。

7番（高山祐一君）　それでは、さっきの町長の答弁のように、皆さん全体でこれを進めて、トップの座を維持するように頑張っていきましょう。

続きまして、安心・安全な生活についての小型除雪機の普及についてでございますが、これはことしの議会報告会北部会場でやったときに、その会場では話は出ませんでした。その終わった後、私の1個後輩の人間が除雪機の補助をぜひ町でできるようにお願いしたいというようなことがございましたので、ここでお話しさせていただきます。

まず伺います。家庭用の小型除雪機はぜいたく品と考えますか、必需品と考えますか。

議長（小淵茂昭君）　総務課長。

総務課長（柴草　隆君）　お答えいたします。

そのお家の状況によっても違うかと思いますが、豪雪地域にとっては、ある意味では必需品ということで捉えられるものではないかというふうには思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君）　7番　高山祐一君。

7番（高山祐一君）　例えば私の住んでいる湯ノ原、それから先ほどから話に出ている湯田中温泉街、それから星川など、住宅が密集しているようなところは、割と除雪機はそんなには使っていないと思います。それよりもやはり須賀川地区、それから菅、寒沢地区などの飛ばすところがあるようなところはかなり需要があるのではないかと考えます。

そこで、そういうところからの要望がありますので、そこはぜひ今後検討をしていただきたいと思いますが、ちょっと調べてみました。先ほどほとんど団体に対する補助が主で、個人に対する補助はあまりないという答弁がございました。その中でも、もしかしたらどこかあるかもしれないということで調べてみたら、山形県の大江町というところにございまして、ここは人口8,000人のございまして、5年間の時限立法ということで、当初10万円の補助金、個人に実施したところ、約50人の申し込みがあったと。予定をオーバーしてしまったので、5万円に途中から減額したというようなことをお話を聞いています。また昨年、この町の町長選のときにも、町長に対する要望が多く上がってきまして、今はそれを復活するための検討をしているということでございました。それで、山形県のある市では、ここは人口1万7,000

人の市なんです、5万円の補助を平成23年から実施して、24年には154件、25年には184件、26年度は100件、27年度も100件、そしてまた移住定住世帯には2倍の10万円を出しているというようなことをございました。

私たちの町と比べれば、全ての家が多分対象になるような町や市だと思いますので、私たちの町にこの数字は当てはまらないとは思いますが、山ノ内町で毎年大体何台ぐらいつつ小型除雪機が売れているかということをご存じでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

どのくらい売れているかということについては、把握はしてございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） すみませんでした。これは通告をしてありませんでしたので、申しわけございません。

私が調べたところによりますと、大体10台というふうな数字をいただきました。この10台というのは、高社からこっち側の業者さんで10台だと思います。それで、高社から向こうの方たちは、もしかすれば中野の農機具屋さんあたりのほうからも買っているとお話も聞いていますので、その10台は当たらずに、20台ぐらいい売れているのではないかと。それで、1台30万から100万以上の機械を使わないと、とてもじゃないけれども除雪はできないという地区もございまして、平均20台売れたとして、その価格の平均を70万と見積もると約1,400万、そのうち20%の補助をしたとして、280万の年間予算が必要になるかなと思います。

これは高いと見るか安いと見るかはいろいろな見方があると思いますけれども、大雪にも負けずに子供たちの世話にもならないで、自立したシニア世代を送るためにも、今や必需品になった小型除雪機の購入補助というのは、住民の福祉にも資するのではないかと。それとともに町内の産業振興の策であるような気がしますので、推進をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど課長の答弁に中にございましたように、県の地域発元気づくり支援金で須賀川地区の皆さんには購入していただいていると、そういったこともございまして。それから、山ノ内町の場合には、ホテルの皆さんは個々に皆さんお持ちになっているし、また、ちょっとけだしの長いお宅もやむにやまれずご自分で所有されているという方が結構あると思います。私も三十七、八年前に天川地区で住んでいたときには、一緒になって6軒だか7軒で共同で購入して除雪を天川団地の上段でございまして、下からずっとやってもらいましたけれども、そんなようなことをして、もちろん補助はございませぬでしたけれども、そんなようなことをしながら、みんなでお互いに豪雪に対して対応し、この中の雪と克服するのをどうやっていくかということで必要だなというふうに思っておりますし、また、ご案内のように、農家

の皆さんには農機具の補助も町として出しております。そんなことも踏まえながら、また今後研究してまいりたいなと思っております。

議長（小渕茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 今、農機具の補助のお話が出ましたけれども、お話を伺いますと、最初は共同利用でなければ出なかった補助が個人にも出るようになったということでございますけれども、その辺の経緯を教えてください。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 国・県の補助制度は、国の場合は農家が5世帯以上、それから県の場合は3世帯以上と、こういうふうになっておりました。それで、私が町長になった年にブランド農業推進室ということを始めまして、その年にできるだけそういうものをしながらどうかなと思って話をしましたら、やっぱり農家の皆さんが、例えばSSでも何でも、農機具の使う時期はほぼ同じ時期に使うと、そしてその日の天気回りによって、自分の予定した日が雨が降ったりとかすると使えないとか、いろいろなことがございまして、これでは大変だなと。ですから、補助率を下げまして、ブランド農業を推進する以上は、やっぱりこの皆さんが自分でいいものを時期に合わせて農作業ができる、それと農家の皆さんの、非常にあのところ、新規就農者が少なかったということもございましたので、農作業の軽減、そういったことを考えて農機具を入れたり、それから苗木の補助についても、農作業の分散化、だからブドウだとかリンゴだとかいろいろなものをつくっていただくという、そういうことをすることで、それも一つの方法かなと。あわせて農家所得の向上と、こんなことで、その第1弾として農機具の補助というのをさせていただきましたので、先ほど申し上げましたように、農機具の補助もあるから研究させていただきたいということでご理解いただきたいと思っております。

議長（小渕茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） それでは、その研究をしていい結果が出ることを望んでおります。

続きまして、豪雪に対しての危機管理についてですけれども、湯田中のあの通りに住んでいらっしゃる人にお話を聞きますと、一日に1回、3日で3回しか来なかったと。それも一筋だけの除雪であったと。それでは交互通行がとても物理的にできたもんじゃないというようなお話を伺いました。それで、鈴虫通りが通行どめになったというような原因もあるかと思っておりますけれども、先ほどお話があったように、ここはぜひ一時的にでも一方通行をしたほうが、町民生活が不自由なくできるのではないかと思います。

ご存じのとおり、湯田中の通りにはJA、小学校、金融機関、郵便局、病院など、どうしても行かなくてはならない機関や施設があります。大雪が降ったら、本当は家にいたほうが、外に出ないほうがいいんですが、そうはいかないというのが湯田中の通りの特徴でございます。

そこで、中野警察署交通課の見解を伺ってまいりました。町道管理者である町の責任において規制をすることは可能である。その際には、町から中野署への連絡をした上で、誘導するガードマンを配置してほしい。湯田中通りはかえで通りと平和観音通り、そこに2つと言ってい

いか、3つと言っていいか、横道がございますので、そこにも多分ガードマンが必要になるかと思えます。

このような規制をするには、先ほどお話がありましたシーズン前にその地域の区長さんなり関係者の方と十分な話し合いと合意の上でやらなければならないと思えますけれども、ことしの教訓を生かして、ぜひ前向きな検討をすべきと考えますけれども、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 十分ご意見承りましたし、当時から建設課のほうからも重々住民の皆さんの苦情等をお聞きしておりますので、またできるだけ住民の皆さんに支障のないように考えていきたい、その中の一つの方法として、果たしてそれが可能なのかどうか、一方通行というのは。また、これは私どもだけで勝手にできないと思えますので、警察だとかいろいろな地域住民の皆さんの、一人の方が言ったらそれをやったら大方の皆さんからブーイングが来るといこともございますので、そこら辺は十分慎重に対応していかなければならないと思っておりますけれども、これもそれぞれ関係機関のご意見だけはお聞きしてみたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 私もこの通りに面したところに住んでいる方に二、三お聞きしました。そしたら、一方通行は歓迎するというをおっしゃっていました。ある方はちょっと難しいんじゃないのというご意見も伺いましたので、十分地元の皆さんとの検討が必要かなと思えます。それからもう一つ、でこぼこになった道路というのは、特に湯田中の通りはマンホールのところ早く解けて、その上に固まった雪があるという状況で、車はかなりスピードを抑えていっても、どんと前の部分が壊れた状況だったかと思えます。

そこで、いろいろ今まで町が10・ゼロで補償をしてきたような車の事故、例えばグレーチングの不備で破損をしたとか、それから今回もありましたが、杉の木から氷状の雪が落ちてきてフロントガラスが破損して、それを保険で直したということがありましたけれども、その町の保険で直せるという根拠法はどこにありますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

それに関しての根拠法に関しては、ちょっと勉強していませんが、民法なりのほうから来るんだと思えます。それで、道路管理者としての責任は逃れられないという流れから来るんだと思えますが、確かにご質問のあったとおり、中には負担割合が10・ゼロになるケースもございますが、こういうでこぼこに関しての事故に関しては、大体道路管理者が3ないし4、それから運転者が6ないし7みたいな形の割合が多いと聞いております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） この根拠の一つに多分、国家賠償法の第2条第1項というのがあるのかと思えますけれども、それを見ていると、道路に関して物理的欠陥、例えば道路の穴、トンネル

の落盤とかいうのがありますが、この道路の穴というのに雪とマンホールの関係でそれが当たるのかどうか、どんなふうに思いますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

道路の穴と雪の穴というんですか、雪の落差というんですか、でこぼこについてですが、根本的には違うのではないかと考えております。確かにそれを適正に取り除いていくのが、雪のことですが、雪のでこぼこを取り除かなくてはいけないということもありますが、どんどん大きくなっていってしまう、降雪が降り続きますと大きくなっていくということで、十分なでこぼこの将来予測がその時点ではできないということでありまして、道路に舗装の穴があつて、それを放置しておくのとはちょっと違うのではないかと考えておりますが、その明確な根拠については承知してございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） ここに管理作用の問題というのでありまして、管理者に事故を回避することが可能であったかが問題となるというふうにも出ております。今回の場合のように、豪雪で、とてもそこまでは対処できないという町の姿勢を貫けば、それでいいかもしれません。ですから、多分車を傷めた方も町へ補償しろとかという、訴訟まではいなくても、補償しろとかということを書いてきた人はあまりいないのではないかと。悪い言葉で言うと泣き寝入り、いい言葉で言うと自分の運転の未熟だから仕方がないとあきらめているというふうに思われます。

今後、来年、ことしだつてあるかもしれませんが、このような豪雪に対して、町に対して苦情だけならまだしも、補償をしろというようなことを迫ってきた場合には、どんな説明をされる予定ですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

それぞれのケースに関して受け答え方は違うとは思いますが、私どもは道路をどんなシーズン、オールシーズンというか、四季を通じて道路を安全に通っていただくために道路を維持管理していくという責務がございますので、お宅様の運転技術が甘いからそんなふうになっちゃったというような対応はしないことは申し上げることができるかと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） いずれにしても、大雪に備えていろいろなことを考えながら対応していただきたいと思います。

終わります。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。
ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時07分）